令和３年12月７日

１．出席議員

議　長	山　口　昌　宏	副議長	末　藤　正　幸
１　番	坂　口　正　勝	２　番	豊　村　貴　司
３　番	猪　村　利恵子	５　番	江　口　康　成
６　番	吉　原　新　司	７　番	上　田　雄　一
８　番	古　川　盛　義	９　番	吉　川　里　己
11　番	松　尾　陽　輔	12　番	池　田　大　生
13　番	石　橋　敏　伸	14　番	宮　本　栄　八
15　番	松　尾　初　秋	17　番	川　原　千　秋
18　番	牟　田　勝　浩	19　番	杉　原　豊　喜
20　番	江　原　一　雄		

２．欠席議員

なし

３．本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保　和　幸
次　　長	山　口　美矢子
議事係長	奥　　幹　久
議事係員	木　寺　裕一朗
総務係員	岩　本　英　則

４．地方自治法第121条により出席した者

市長	小松　政
副市長	北川　政次
教育長	松尾　文雄
総務部長	山﨑　正和
総務部理事	諸岡　利幸
企画部長	庭木　淳
営業部長	古賀　龍一郎
営業部理事	永尾　淳一
福祉部長	松尾　徹
こども教育部長	秋月　義則
こども教育部理事	諸岡　智恵
まちづくり部長	野口　和信
環境部長	山口　智幸
総務課長	後藤　英明
企画政策課長	弦巻　一寿
財政課長	藤井　喜友

議　　事　　日　　程　　第　２　号

12月７日（火）９時開議

日程第１　　市政事務に対する一般質問

令和３年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議　員　名	質　問　要　旨
1	14　宮　本　栄　八	１．水害対策 ２．武雄温泉駅周辺整備 ３．ごみ処理 ４．ふるさと納税 ５．指定管理 ６．沖永踏切り付近改良 ７．白岩競技場の駐車場 ８．文化の森・トムソーヤの森
2	2　豊　村　貴　司	１．武雄市の課題について 1)ふるさと納税について 2)治水対策について
3	3　猪 村 利 恵 子	１．災害対策等について 1)長期化するコロナ禍での子育て支援について 2)８月豪雨災害復旧の進捗状況について （９月議会一般質問での提案を受けて） 3)環境保全について（ＳＤＧｓの観点より） ２．市長の政治姿勢について 1)ふるさと納税委託業務に関する問題について 2)委託・入札のあり方について
4	7　上　田　雄　一	～武雄市の今後の方向性について～ １．学校教育について ２．市長の政治姿勢について

開　　議　　９時

○議長（山口昌宏君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、11 名の議員から 36 項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、初めに、14 番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。これより、14 番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

今回も８項目を出しております。ちょっと前、５項目出して時間の都合がうまくいきませんでしたので、また元に戻してやりたいと思います。

それで、まずは水害対策です。

田んぼダム、北方中央、水道用ダムについて質問をしていきます。

前回は抜本的対策、今回は総合的対策ということでしていきたいと思います。

新・創造的復興プランの中に、今回、ため池の活用と田んぼダムのことが新たに出ておりまして、斬新だなとか、新しいのが出ていいなと思っておりました。

ため池治水については、新聞報道で六角川の 200 か所に来年夏まで調査を実施するっていうことになっておりまして、私自身は、出水期になぜ間に合うようにしないのかなという疑問も持っております。

できれば、今、地図にあります、地図に出るぐらいのため池についてまず調べて、その対策を出水前にできんかなという希望は持っています。しかし、それは希望ですので、まずは、出水期には間に合わないということで、田んぼダムのほうに入っていきます。

田んぼダムについてですけども、私自身は、田んぼダムって田んぼに水をためてダムのようにするのかなと、するとあぜが壊れて困るんじゃないかなと思っていたんですけども、よくよく調べると、田んぼの堰板に穴を小さく開けて、普通は堰板の上は全部流すんですけれども、堰板をちょっと大きくして、そこに穴を開けてためた水がゆっくり流れていくと。ある意味、遊水池的要素だと思うわけですね。

これを調べていくと、新潟のほうでやってあるんですけれども、やっぱりそこにごみがたまったりして、その田んぼダムの協力者については、自分にはメリットがなくて下流域を助けるためにするんですけども手間がかかるということで、しかし、これは大量の田んぼでしないと効果が出ないということですので、市の職員さんが各地に交渉に行かれるときに、何かしらのメリットというか、協力者に対する協力金なり何かを考えていかないと、マイナンバーカードみたいに、理論は正しいけどなかなか進んでいかないということになるんじゃな

いかなと思いまして、これをできるだけ出水期までに間に合うためには一定の支援策を考えてから交渉に回ったほうがいいんじゃないかなと、そうしないと不発に終わるんじゃないかなというようなことも考えて、今回、質問としては、何か支援策を考えられるものかについてお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

永尾営業部理事

○永尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。田んぼダムへの取組に協力いただく農家に対して何ができるか、ただいま県と協議を行っているところです。

まずは、モデル地区として取り組む予定である六角川上流域の地区の関係者を対象に説明会を実施し、協力をお願いする予定でございます。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その中である程度聞いて、広がらないともう意味が全くないですので、広がるような形をしていただきたいと思います。

次は、市道北方中央線です。

これはどういうことをいうかというと、今、高台移転を市が考えてありますけれども、住宅については、北側の山手のほうに移動するっちゅうことはできると思うんですけれども、商業地としてその場でかさ上げするか、どっかに移転するかになると思うんですけども、今の国道 34 号線の北側をおのおのがおのおの１メートルかさ上げしていくというのは、多分、現実的じゃないと思うわけなんですよね。

そこで、今後、バイパスができれば多分、交通量もバイパスのほうに移るので、そのバイパスの南側をもう最初からかさ上げしとって、そこに移転してもらう。

そして、元の国道 34 号線のほうをその間に高めるとか、そういうふうな種地が必要ではないかなと考えるわけです。

そこで、その南側を開発するに当たって、近々の問題として、今度、バイパスの付け替え道路ですけども、このバイパスが２メートルから１メートル高くなります。その代わりに付け替え道路を南側に国交省が市道として整備してくれるわけなんですけども、今の計画では、それは農業用に低く造る市道の代替えになりますので、もうそれを造ってしまうと、新しくバイパスのところで商売をしようとしても、一段下がった市道があるならば、実際使えなくなるんじゃないかなということで、今回、まず言いたいことは、この代替え道路の計画について、低く造る――もうここに商業地をつくるならば、市道ももっと後ろに代替えしてもらってもいいんじゃないかなと思うんですけども、まずは、この低く造るというのを早急に変

更せんと、もう後戻りができんようになると思うんですけども。

そこの付け替え道、まずは、高段にして、そこを移転先にする考えについてはどうなのかと、その低く造る道路について、変更したほうがいいと思うんですけども、その辺についての市の考えをお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。一般国道武雄バイパス工事において、北方中央交差点から北方小学校までの区間は、現状の道路高より約２メーター程度高くなる計画であり、治水対策にも配慮し進めていきたいと考えておりますが、その両側には側道が計画されている状況でございます。

バイパスの南側の土地については個人の所有地、農地であり、その土地を市がかさ上げすることは考えておりません。それと、側道についても計画変更等は考えておりません。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、商業の移転先となれば、もうちょっと限られてくるわけなんですよね。

だから、その私有地というか、今は都市計画マスタープランを改定している途中なんですよね。

実際問題、ここに何を出していますかというと、ここの農地の部分は、ここのクリークに水をためて水害対策をして――農地をつくっているわけなんですよね。

だから、私は前の水害のときに、これを開放しておけばいいんじゃないかなと思ったんですけども、今年度の水害は、冠水とぎりぎりの設定になっているわけなんですよね。だから、そのときにはここに水をためておかなくてはいけないので、実際、川をせき止めている状態というのが続くわけなんですよね。

だから、クリークをもっておって水害対策は取りあえずできんのじゃないかなと、今の、今年のような感じではですね。

だからもう、こっちを区画整理して、都市計画下水路を昭和天神みたいにして、――昭和天神も以前は全部田んぼだったですよね。清本以外は全部田んぼだったと思うんですよ。でも、区画整理をして、都市下水路を造って今の状態になっているわけなんですよね。

だから、大きくここで決断をして、宅地化に進んでいったが、何か農地の人の部分開放、部分解放でずっと連続していくというやり方じゃないほうを取っていったほうがいいんじゃないかなと私は思っています。

続いて、次は水道用ダムの活用です。

結局、現在、水道の広域化によって、上水道、工業用水道も広域化でするようになって、水源の統合を図られていけば、おのずと武雄が元所有していた水源については、そこまで必要ではなくなってきていると思うわけなんですよね。そこを一時的でも活用させていただくということを進めていってほしいなということですね。

それで、今はどういうふうになっているかというと、まず、ここは山内町の犬走のところにある、豊水水利権の取水場といいまして、これは松浦川なんですけども、元は水が足らなかったから、ここからはみ出した分を六角川のほうに豊水水利権で頂いているわけなんですよね。

だから、今もここが水いっぱいになれば、松浦川の水が六角川のほうに入ってきて、そして、それが管を通じて踊瀬ダムに行きます。そして、また踊瀬ダムを、管を通じて渕の尾ダムに入るようになっているわけなんですよね。

だから、まずはここの豊水水利権を返上するなり、ここをせき止めるなりして、まずは松浦川の水が六角川に来ないように、これも水道の権利だからですね、そこをする。また、そういうふうな格好でまずここを防ぐ、この踊瀬も利用するということです。

そして、もう一方の西からは、矢筈ダムの水は工業用水と上水道分だからですよ、もうまるっきり使えるんですよね、全部ですね。これは、管を通じて渕の尾ダムに集まってきているっちゅうことなんですよね。

だから、ここを空にしておけば結構な集水量があると。そして、矢筈ダムと渕の尾ダムを合わせれば200万トンぐらいあって、今度の東川登の300万トンの３分の２はここで確保できるということになるわけなんですよね。

だから、この工業用水用ダムとか、工業用水上水道のダム施設の活用ということについて市が取り組んでいただきたいと思いますが、これについて意見をお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

おはようございます。まず、上水道の取水につきましてでございますが、先ほど議員からありましたように、鳥海川から取水して踊瀬ダムへ、踊瀬ダムから渕の尾ダムへ自然流下で送水されております。

踊瀬ダムの浄水場でございますが、佐賀西部広域水道企業団の施設整備計画では、渕の尾ダムの浄水場の稼働は令和７年度まで､令和７年度以降は水道ダムの廃止を考えております。

ですから、浄水場を稼働している間は、ここからの取水が必要かなというふうに理解をしております。

しかしながら、治水対策につきましては、事前放流になりますけれども、治水効果の確認とライフラインとしての重要度を含めて、佐賀西部広域水道企業団と協議したいというふう

に考えております。

それから、矢筈ダムでございますが、矢筈ダムにつきましては、現時点での矢筈ダムの利水量、これにつきましては、工業用水道で 33 万 3,000 立方メートル、上水道では 46 万 7,000 立方メートル、合計で 80 立方メートル（32 ページで訂正）を有しております。

治水対策になりますけれども、事前放流につきましては、令和２年５月に締結しました六角川水系治水協定に基づいて、今後、積極的に関係機関と協議を行い、治水対策の強化を図りたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

部長、先ほどの、80 万やろ。80 万立方メートル。

○山口環境部長（続）

失礼しました。合計で 80 万立方メートルです。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ、今まで高い水道料を払ってきたのが、ここで何か恩恵が返ってくるということにもなりますので、できるだけ早く――佐賀西部広域水道企業団の計画も、以前の計画をずっとそのまましているので、私はもっと前倒しでできるというふうに思ってはおりますが、よろしくお願いします。

次は、武雄温泉駅の周辺整備のことについてです。

今回、武雄温泉駅の完成で、見に行きました。見学させていただきました。

そこで気づいたのが、階段の通路、それは前の石のコンクリートの階段じゃないっちゅうのは、今度言われて初めて気づいたんですけど、前のやつかなと思っていて。そこに覆いがかぶされてて、きれいにはなっているんですけども、もともとあった自由通路というのが、もともと武雄温泉駅は橋上駅になっていて、ここの通路を、一応、市道扱いになって、南と北を行き来したわけですよね。

その後、高架駅ができるときに結局、行けなくなるんじゃないかなということが市民からいろいろ言われて、結局、ここに自由通路っていってから、駅舎が閉まっても向こう、南北行けるようにしてあったわけなんですよね。だから、駅が閉まった後も何かあってもいいと。そのときも、災害があったときに南北に行けんといかんっちゅうことで自由通路ができたと思うんですけども。

今回、そこの階段の下にも扉がついてて、結局、ラッチ外コンコースというか、コンコース風になっているわけなんですよね。結局、駅終了後は行けなくなると思うんですけども。

機構のほうにいったら、自由通路については市が必要と思えば市のほうで整備してもらわんといかんっちゅうふうな話もありまして、結局、24 時間行けないようになるとこについて、

ここをずっと開けておくものなのか、その辺について市の考えをお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。議員が今、御指摘されています部分でございますが、新幹線及び在来線の駅構内の往来につきましては、防犯上の観点から、開業後につきましては、24時間の通行が可能ということにはなっておりません。駅の営業時間内ということに計画をされております。

これまでありました南北を往来する道につきましては、この役割を駅の東側にあります市道天神永松線道に付け替えを行ったところでありまして、歩行者のみならず、車や自転車等も通行できるように考えております。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

付け替えたというのは、あそこのガード下というか、そちらのほうになっとるんですかね。それは付け替えたっちゅうことにならんじゃないですかね。

嬉野温泉駅だって、そのすぐ横が自由に通れますよね。

そいぎ、今度、駅の南北はって、いや、向こうに回っていって、向こうに付け替えましたって、そういうふうにはならないんじゃないかなと。

普通、南北行けるようになって、もともとですよ、言うように、ここが南北行けんといかんと、前はこっちは田んぼだけだった、行けんといかんということで、こっちも自由通路で行けるようになってるわけですよね。

今度はずっと向こうまで、西まで行って曲がらんといかんって、そういう駅は、自由通路が駅から離れたところは自由通路じゃないですよね。普通の道路ですよ、はっきり言って。

だから、その辺の考え方がちょっと抜本的におかしいなと私は思います。

おいおいそういう話を、皆さんから、この造りが分かったら出てくるんじゃないかなと思っております。

それで、もう一つはですね、もう一つ、難点があるなというのが、ここの在来線の駅舎と、新幹線の駅舎の間が、何か壁がないんですよね。結局、風吹きさらしになっているということになって、夏、エレベーターが上がってきても、ずっと上がってきたら、もう熱気が来るというような格好になっておりますので。

これについては、私は機構のほうに、ここに覆いを作ってもらうように、ちょっと個人的には言っているんですけども、これは機構がする問題だからですね、武雄市も必要だと思えば意見を聞いて、ここが吹きさらしに、エレベーターから上がって、エレベーターがだんだ

ん熱くなってくるとか、そういうことにならないように、市のほうでも考えていただいたらなと。

さっきの自由通路はずっと、向こうが自由通路ですと言うぐらいだから、ちょっと心配もするんですけれども、そこも考えていただきたいと思います。

それで、次は温泉情緒の件ですね。

これは嬉野温泉駅ですけれども、ここの足湯とかで、４つ目ですね、嬉野は４つ目ですよ。

武雄についても、このアクションプランの中の結構大きな部分を占めていて、もう参加者も、たくさんの参加者の中で足湯なり、温泉情緒をつくっていきましょうと書いてあるわけなんですよね。

それで、何でこの足湯など、温泉情緒について取り組まないのかについてお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

温泉情緒につきましては、新幹線の駅舎デザインや観光交流センター内におきまして、温泉地をイメージした整備を進めていきたいというふうには考えておりますが、足湯という単体につきましては、現時点では設置の計画はございません。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

温泉情緒を意外と効率よくするのは、やっぱり今の時点では足湯じゃないかなと思うわけですよね。

ここはちょっと、足湯の工事屋さんの宣伝のところから取っているんですけども、こんな小さくてもできますよというような意味なのか、こっちは山の上でもできますよという意味なのか、そういうふうなことも書いてあるんですけども、だから、そう難しいことじゃないと思うわけなんですよね。

観光課の方は温泉を引っ張ってこんといかんとか言われますけども、はっきり言って、ほとんどは循環型の足湯ですよ。天然温泉っていえば小浜温泉のところぐらいで、ほとんどはお湯を持ってきての循環なんですよね。だから、あんまり大きく考え過ぎているんじゃないかなと思っております。

今後とも、活用プロジェクトの中でどうすればいいか、何か活用プロジェクトを集めるだけ集めて、案だけ出させるだけ出させて、それを実行は何もプロジェクトの人と話し合っていないような気がするんですよね。もう市だけでしているような気がするんですよ。だから、もうちょっとそこを話し合っていただきたいと思います。

そういうことで、続いて、ごみの問題です。

この表は、前回、時間がなくて出せなかった表なんですけども、カーボンゼロの取組で、今はマイナス30ですよと。今の時点でマイナス30になっているんですよ。前回、比べるところがちょっと違うからですね。

それで、50年にはゼロにすると。このからくりとしては、何もせんでもゼロになるという話なんですよね。人口減でゼロになると。

いや、それはいかんじゃないですかと。それ以上のことを、ゼロ以上のマイナスをせんといかんじゃないですかというのが、この間の話やったんですけれども。

その中で、12月から皆さんに提案を出して協力してもらうということを言っておるわけですけども、前回もごみ袋の値上げのときに、市民に負担をこう前に武雄市がやることがあるんじゃないですかっちゅうことで言ったのが、結局、ごみ収集委託料の検証ということですよね。

ごみ袋で市民の負担を求める、今度もカーボンゼロで協力を求める、求めるなら、求める武雄市が努力してくださいということがあるわけなんですよね。

それがどういうことかというと、以前も言いましたように、伊万里市は５万3,000人、２万3,000の世帯があって255と、人も多いし、世帯も多いし、範囲も広い。それに比べて、武雄市は４万9,000人の１万6,000世帯で、これ大分少ないですよね。キロ数も少ない。

しかしながら、ごみ収集委託料を比較しますと、武雄市が２億9,000万円で約３億円ですよね。そして、伊万里市は１億5,000万円で約半分なんですよね。

だから、ここについて我々、私たちも提案をしていかんといかんと思って、その地区別の、まずは、地区別の委託料は幾らですかというのもそれは教えられんというわけですよね。

だから、教えられんその理由は何なのかと、この現状を改革するためにはどうすればいいか、市の考えをお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

ごみ収集委託料の詳細の明細ということでございますが、ごみ収集の委託費積算方法は統一したものではなく、自治体独自で行っておられます。

また、随意契約となりますけれども、武雄市財務規則第116条の２の公表の対象に当たらないため、公表はしておりません。

積算内容、内訳につきましては、人件費、あるいは車両購入費、燃料費等の経費を精査して決定をしているところでございます。

今後とも、この内容で精査をしながら委託料を算出していきたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

公表できんならですよ、市のほうがちゃんと考えてですよ、公表できんというのもおかしいと思うんですけれども。

もうこの状況をそのままにしてカーボンゼロはないでしょっちゅう感じですよね、私から考えればですね。

小さな部分は分からないですから、大きな違いをちょっと見ていくということですよね。その大きな違いは何があるかというと、武雄市が行っている特別収集なんですよ。

特別収集というのは、私が説明すると、いろいろ言い間違いじゃないですけれども、足らない部分もあると思いますので、特別収集について簡単に説明していただきたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

特別収集の概要でございますが、市内事業所で排出される食べ物の残渣や紙くずなど、事業系一般廃棄物に分類されるものに限り、市が個別に契約し収集を行うものでございます。

事業所から排出される一般廃棄物の量を監視し、減量を促すことも目的としております。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

結局、一般廃棄物を市のほうが委託業者に頼んで取りに行くということですよね。

それ幾ばくかは、その代金はもらってあると思いますけども、結局、県内でそういうのをしているところないとですよね、武雄市だけがしているんですよ。

以前の話としては、杵藤クリーンセンターが個人持込みができないからというようなことも言われて、そういうこともあるのかなと思っておりましたけども、別に鹿島市も同じですけれども、鹿島市は許可業者が持っていっております。

それで、結局、そこがこの高値に続いているんじゃないかなと、今のところ概形的に見ざるを得えんということなんですよね。

そして、どこの市でもやっていない。そして、その代わりは本人が持っていってもいいし、許可業者が持っていってもいいっちゅうことですので、この辺について、今は何か続けていくようなことを言われましたけれども、またその一方で、今まで申し込んだ人はしますけど、新たな申込みは取りませんっちゅうわけなんですよね。そこで、不公平な行政サービスにもなっているんですよね。

これは、するならするで、新規の人も全部取り込んでいかんといかんわけですよね。でも、新規の人は断りますって、以前の人は既得権なのかよく分かりませんけども、その人のこと

だけをずっとしてあげますっていうわけなんですよね。

だから、その辺もちょっとおかしいって思いますけども、不公平だと思いませんかね。

○議長（山口昌宏君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

特別収集制度は、事業系一般廃棄物が適切に処理されるように取り組んでいる制度でございます。現段階で廃止は考えておりません。

しかしながら、制度的には課題があるという認識もございます。

先ほど言われましたように、新規で事業所契約を行っていないということもあります。民間業者との料金の格差、これもちょっと是正をせんといかんかなというのもあります。

こういった課題については検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく、検討してください。

市民に頼む、頼んでいいと思うんですけども、自分たちのところもちょっとやっぱり勇気を持ってやっていただかんといかんというふうに思います。

次はふるさと納税です。

今回は、その後のことについてちょっと話していきたいと思います。

遅延の状況から、今は結局、不履行の状態になっているわけですよね。不履行の状態から、今度、不利益の状態になるわけなんですよね。

それはどういうことかというのを申しますと、大平商会は遅延が発生しております。委託された責任を果たしておりません。武雄市は不履行決断しました。不履行決断して、監督責任はありません。寄附者は被害を受けました、落ち度はありません。理不尽な選択。

結局、どういうことかというと、大平商会は契約にその損害を負うということになっていますし、遅延したときも損害は払いますよというようなことを提出してありますよね。

次に、ここで不履行を自分のところでは負担せずに、寄附者に持っていっていると。

武雄市は損害請求を大平商会からすればゼロなんですよね。差し引きゼロなんですよ。

でも、寄附者は落ち度なく、理不尽な代替え品か、返金による手間の負担という、理不尽な、両方とも不利益な選択をさせられているんですよね。

だから、２万人の人が意見を提出しないというのは、この理不尽な選択で悩んでいるわけなんですよね。殴られるのがいいか、蹴られるのがいいかっていうような感じで、損なんですよ。どちらにしても損なんですよね。マイナスなんですよ。だから、これは一番いかんなと。

市長の言う寄附者第一って、いや、寄附者が一番損しとるんじゃないですかということですよね。

大平商会さんなんかは、今までの収益の中で賠償金を払っても、決算上はプラスかもしれませんよね。ただ、データが雨で流出していると言われるから、ちょっと分からんと思うんですけども。

結局、今のところで、この寄附者が一番被害者になっているっちゅうことが、私は物すごくこだわる、心配するんですよね。だから、ここをゼロないしプラス１にせんといかんと私は思っているわけなんですよ。

それで、先ほど、このふるさとチョイスのやつを、今あるんですけども、上峰町ですけれども、武雄は 1.2 キロやと、1.6 キロが１万円で出ていますし、米 17 キロ、武雄は 15 キロ、17 キロが１万円で出ているわけなんですよね。

だから、私はその代替え品の、何ていいますかね、代替え品のもっと、寄附者に被害を与えない努力不足だったと思うわけですよね。

そのときから言っていましたよね。そのときはみやき町だったですけれども、同様のがありますよと、だから、業者をもっと調べてしてくださいと。

最初は業者を集めてするような話やったけど、いや業者が見つかりませんでしたって、もう簡単に言うわけなんですよね。

もっと、本当に真剣に探したかという。そいで結局、ここの理不尽な決断になったのかという、そこなんですよ。

だから、私は以前から言っているように、元どおりのものは返せると思っておるわけなんですよ、今でも、ですね。全然、相場と違うわけじゃないわけなんですよ。

だから、ここで寄附者に対して、今のような理不尽な、どっちを選んでも損をする、それで、そのときに、返金の方には修正申告の手伝いをしますって言われたですけれども、結局は何か、それは資格を持っていないからできないとかいう話なんですよね。

それは、資格を持っていないなら商工会議所なり、そういう税理士に武雄市が頼んでせんといかんわけですよ。それもせずにどちらを選びますかって、そして、牛肉やったとに、鶏肉まで入ったやつを送りつけるっちゅうわけでしょう。

だから、私から言えばもう責任回避にしか見えんわけですよね。

だから、ここについて慰謝料か何か、寄附者がマイナスにならないようなことを考えられんかについてお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の件でございますが、まず申しまして、代替品での対応

について、地方税法上、寄附に伴う返礼品について、寄附額の３割に相当する額以下という基準に適合することが必要であり、一時期であっても、返戻割合が３割を超える返礼品を提供することは認められないとされております。

法の定めに反して返礼品の提供事務をすることができないと判断いたしたため、３割以内で調達できる代替品での対応をしております。

事業者を探していないという御意見でございましたが、この事態が発生いたしまして、各種事業者のほうにもいろいろ相談をいたしましたが、やはり３割以内であの量を提供できる事業者は見つからないことは事実でございます。

それから、修正申告につきましては、確かに、本人とか税理士が行うことが原則ではございますが、市といたしましては、今後、相談等があった場合には丁寧な説明を行い、必要に応じて寄附者の住所地の税務署とも連絡を取り合いながらやっていきたいと考えております。

それから、もう一点、慰謝料につきましても、先ほど申したとおり、総務省の告示によりますと、支出の名目にかかわらず、地方自治体が支出した額が返礼割合の３割を超えて補塡することは許されないということから、債務の不履行に対して慰謝料を払うこともできません。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

総務省に電話して聞いたんですよ。

そしたら、ルールには、返礼品３割、含めて５割ですよね。そういうトラブルで納得して交換されることはたまたまありますと、そういうこともありますということですよね。

でも、納得されてないとですよ。

そして、慰謝料の支払いはどうですかって尋ねたんですよね。それは、３割というところに書いてありませんので、別にルールはありませんということです。それは自治体が決めることですって言われたんですよね。

決めてあることは３割と５割しか決めてなくて、損害賠償とか慰謝料については、そちらの議会なり、それは自治体が決めることですって言われました。

それだけは言っておきます。

そして、次です。

そいで、次は、損害賠償についていつと聞く予定でしたけれども、新聞に――新聞じゃないですね、ワウトークというか、議会のほうには請求いたしましたということになっておりましたけども、それはいつまでを期限にしているのか。それと、契約の７条にある損害は支払いますと。不断に支払いますということですたいね。

今の経費は、いつ頃、第１回目を請求しようと思っておられるんですかね。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

損害賠償請求につきましては、令和３年 12 月１日に通知を出させていただいております。期限につきましては、令和３年 12 月 28 日までを期限ということで通知を出させていただいております。

以上でございます。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

分かりました。

それと今回、百条調査特別委員会でいろいろ調べる中で、返礼品の基準が、結局、市のほうに出してもらうと、大平商会が決めるんじゃなくて、市のほうに出してもらうと。それを市の職員がオッケー、オッケーじゃないとつけているわけなんですよね。

だから、その担当者によって、ちょっと基準が変わってくるんじゃないかなと。

そして、何か武雄の返礼品として真珠とか、そういうのもあったんですよね。いや、真珠はなかろうって。でも、オッケーになっているんですよ。だから、そこの基準を明確にして、そして、もっと、――あれを見れば、市の業者がたくさん参加しているかっちゅうと、そうでもなかったですもんね、リストを見ればですね。

だから、基準の明確化についてどう考えるかお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

平成 31 年３月に、ふるさと納税制度を見直す改正地方税法が成立しております。

当年６月から返礼品に対する基準が定められるなど、新たな制度が施行されております。

今後は、返礼品事業者の皆様方には、返礼品に関する基準や動向等を的確に伝えていくよう努力してまいります。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

次は指定管理の問題です。

指定管理を何でここで言うかというと、今、盛んに民間委託をされております。

民間委託は悪いことじゃないと思います。私もどっちかというと改革派ですので、以前か

らしてください、してくださいと言っているんですけれども、ちょっと今、段取りというんですかね、そこがちょっと不透明なわけなんですよね。

そして、指定管理と業務委託と民間委託が基本的にあると思うんですけれども、その両方の中にプロポーザルというのがあるわけなんですよね。

そして、指定管理のプロポーザルは、財政課が規則にのってやっているということで、業務委託のプロポーザルは各課がもう別に規則も何もないというわけなんですよ。その都度、その都度、決めているっちゅうわけなんですよね。

その都度決めているのはいいですけれども、非公開というわけなんですよ。その都度決めたものが非公開って、そんな楽なというかですよ、自由にできるという、そんなことがあるのかなと思うわけですよ。

これについてはちょっと根深いというか、ちょっともう、根本から話さんといかんもんで、今回は指定管理のほうの財政課が規則をつくって、これも条例じゃなくて、議会に諮らなくていいんですよね。自分たちで変えればいいわけなんですよ。

その規則にのってしてるというのが、結局、どういう規則かというと、選考委員は副市長以下部長級ということなんですよ。

ということは、この間、ふるさと納税でも、何でこんなの気づかんやったかなというのは、結局、同じ市の職員が見ているから現地も知らないと、行ったこともないと、そういうことになるわけなんですよね。

だから、ここの、まずは、本当はこの規則を条例に変えるのがあって、議会がそこをチェックするのがいいんですけども、まず規則であっても、その外部の人を入れるようなことが規則で変えられないかについてお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

山﨑総務部長

○山﨑総務部長〔登壇〕

おはようございます。指定管理の選定委員会につきましては、議員がおっしゃるように要綱ということで、今、事務を進めているところであります。

指定管理制度を導入した平成 17 年度当初におきましては、選定委員につきましては職員が行っている自治体がほとんどというような状況でありました。

ただ、現状では、外部委員を導入する実態が増えている状況にあります。

公共施設に対する専門性や地域性など、見識がある外部委員等の導入を含め、指定管理候補者の選定に関する手続全般について、現状に沿った見直しの検証をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

前向きな答弁で、私としては何かいろいろ言ってできないと言われるかなと思ってたんですけれども。

実際、前の樋渡市長になったときも、行政問題審議会というのは各団体から集まって、水道料金とか下水道料金とかいろいろ話し合って透明性があったですよね。その実施については、ちょっと疑問もありますけれども、話合い的にはあったと思うんですよ。

だから、そういうのをもっとして、結局、住民参加って、以前はもっと住民参加意識があったと思うんですよね。でも、今何か、市の人がやっておられるっちゅうふうな感じになっているのかなと思います。

次は、沖永踏切です。

コロナがちょっと快方に向かっているのか、買物のお客さんが最近増えております。ショッピングセンターとかですね。そこで、また、沖永踏切というのが、やっぱり買い回りに必要な道になっているわけなんですよ。

コメリ付近を市道梶原楠町線で、市の主要道路として整備しておりますよね。そっちはそっちで整備しているんですよ。でも、そこから、県道武雄多久線に行くためには、その沖永踏切を通らんといかんわけなんですよね。

そこで、たまたま今、ここに変電所を造るために遮断機を動かしたと。これを、機会を捉えて広げてもらうように交渉していると。

交渉しているのは、ＪＲが整備するから、そのペースということになりますけども、その前後というのは市道だからですよ。市がここにかかわらず、今の状態では、ここは大きく見えますけど、車１台しか通れんとですよね。ということは、もうここで線路を渡った後に何か行きもされん、戻りもされんごた状態になるわけなんですよ。

それで、こっちはこっちとして、市のほうはどういうふうにするかの計画がまだはっきり見えないんですけども、市はどういうふうに対応したいと思っているのかお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

宮本議員、モニターを見てない人もおられるので、説明には十二分に気をつけてしてください。

〔14 番「分かりました。すみません」〕

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

沖永踏切付近の改良についてということですけど、今回の踏切工事につきましては、あくまでも新幹線開業に伴う列車増便に対応するための市道の安全な通行のために行う踏切部の拡幅工事であります。

市道の改良工事につきましては、踏切の工事完成後とか、そういう交通量など周辺部の状

況を見ながら判断していきたいと思っております。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

自動車学校の建物道路のところは、どちらかと言えば、この踏切を渡った後、渡る前が問題なんですよね。その後が、どうもこうもできんというような格好になるわけなんですよ。だから、そのできた後の完成を見てからと。

また、ちょっと私から言うと的外れっていうですか、現状を見ていないような発言に聞こえるとですよね。

だから、あろうがなかろうがまず整備して、ここの不便性を取らないと、結局、市道梶原楠町線を主要道路として整備しているっちゅうことは、ある程度通ってくださいっちゅうことですよね。通ってくださいと言いながら、その先に行くときにはそうでもないというのは、ちょっとどうかなと思います。

だから、整合性を持った交通循環というんですかね、そういうふうにやっていただきたいと思います。

次は、白岩競技場の駐車場です。

私も言いましたし、吉原議員も言われたので、もう下の駐車場を利用せんといかんというふうに言われて、紋切り型なんていうんですかね、そういうふうなことを言われているということで、私も今言ってもと思っていたんですけども。

最近、またこれもコロナの関係か、グランドゴルフ大会の市の大会が白岩競技場で行われているらしいとですよね。

それで、その人から私に連絡があったわけですよ。それで、私がこれを質問してるっちゅうことをその人は知らないんですけども。

グラウンドゴルフに行ったと。坂道に年寄りが縦列駐車しとって、危なかっちゃなかですかと。そして、日時計のところも線をちゃんと引かんとドアが開けられんように止めて、何かしんさあけんが危なかですよと、こう言いんさあわけですよね。うーんって思ったわけですよ。

そいけん、また言うてもどうかなと思うばってん、もう、また違う、前はサッカーだったですけど、今度、違う人がそういうふうなことを言われているし、日時計に止めるというのも前提のお話なんですね。

白線もちょっと、広い丸い白線にしてもらえんやろかとか言われるから、いや、そこは止めちゃいかんとですよって、そういうふうになってるとですよって。いや、実際止めている。

そいぎ、今度、体育協会から公園課に連絡があって、してあるかっていったらそうじゃないわけなんですよね。もう勝手に止めるのが、もう今、事実になっているようなんですよ。

それと、今、止めているのは坂道の縦列駐車、日時計、通路、もっと奥の木立にこう突っ込むという、それがもう皆さんの基本パターンになっているんですよ、はっきり言って。誰が教えるわけでもなくて、案内するわけではなくて、そういうふうにやっていることなんですよ。

そいで、市長、このまま下から100段の階段を高齢者に上がらせるというのに対してどう思われますか。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御質問の件でございますが、確かに現状でも路上駐車など止めてらっしゃる事実は間違いございません。

確かに、利用者の安全面を考慮いたしますと、駐車場の運営などにつきましては、しっかりと今後検討していく必要があるかと考えております。

○議長（山口昌宏君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

本当に検討してください。

市長さんも１回歩いて見てもらったらどうかなと思います。

次は、文化の森とトムソーヤの森ということで、今、市民のまちづくり、文化のまちづくり構想とかやっておられますけれども、似たような考えが以前もありましたよと。

文化会館近くとか、図書館近くが文化の森で、保養村はトムソーヤの森だったんですよということだったんですけども、ちょっと時間がありませんので早く行くと、この文化の森のときにいろいろ文化施設を集めてくると。それで、その中は、図書館・歴史資料館も一つの要素だったんですよね。

でも、この歴史資料館の蘭学館については、ＣＤ、ＤＶＤの希望が多いということで変更されましたよね。

今回の、市民の文化のまちづくり構想の中で、この歴史資料館については話し合われているのか、造るように、また復活するようになるのかについてお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。今回の文化のまちづくり構想は、これまでの文化を大事にしながらも、これから先を見据えて文化を広く捉え、人づくりの観点で市民の皆さんと共に構想策定に取り組んでおります。

武雄の文化について、もう一度原点から考えて、次の時代につなげていくためのソフト構想であります。したがって、歴史資料館の常設展示室の復活など、個々の施設について決めるものではございません。

歴史資料を常設展示するには様々なハードルがあり、資料への負担等を考慮し、現在は年４回程度の企画展を開催しているところです。

まずは、歴史資料のデジタル化により、いつでも見ることができる環境づくりなど、見せ方を工夫して歴史資料に対する関心を高めていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

これは、ちょっとまた次のときに言わんといかんですかね。

もう一つ、保養村のほうも、今度、キャンプ場の計画をされてますけども、これがいつ頃できて、子供の遊び場的なものもできるのかについてお聞きします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

武雄温泉保養村のキャンプ場利用事業につきましては、現在、公募型プロポーザル方式での事業者選定を進めている段階でございます。

この後、提案書類の受付を行って、12 月下旬には事業者の選定を行うスケジュールになっております。

その後の整備につきましては、随時、分かり次第に公表させていただきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

業者を決めて分かり次第じゃなくて、内容が分かって業者が決まったほうがいいと思うんですよね。

その辺、言うように、もう住民参加の行政をやっていただきたいということを申し述べて、以上で終わります。

○議長（山口昌宏君）

以上で 14 番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、５分程度休憩をいたします。

休　　憩　　10時00分

再　　開　　10時７分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、２番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきましたので、２番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は、武雄市の課題についてとして、大きく２つの項目、１つ目はふるさと納税について、もう一つは治水対策について質問を行っていきます。

まず、１つ目の項目、ふるさと納税について。

今年７月 15 日、サガテレビにより、返礼品調達できず武雄市のふるさと納税発送が２万件以上遅れると報道がされ、翌日の７月 16 日、小松市長と現在の担当部長である庭木部長によって緊急の記者会見が開かれました。

それから５か月になろうとしていますが、新聞報道にもありますように、真相の究明には至っておらず、市民の皆様からは、何をやっているんだと、行政のみならず、議会に対しても不信、不満、お叱りの声を連日伺うところであります。

そして何より、武雄市を応援しようと納税していただいた全国の皆様からは、武雄市には二度とふるさと納税はしないという声がインターネット上でも多く書かれており、武雄市のイメージは大きく失墜しています。

人口減少社会において、また、来年秋に新幹線開業を控えた中で、交流人口、滞在人口を増やしていこうという状況に対し、大きなマイナスとなっています。

そのことをしっかりと認識し、マイナスイメージを深くしないためにも、まずは一日も早く、発送が遅れている方々へ返礼品を送らなければなりません。

先ほど言いましたように、最初の記者発表からもう５か月になろうとしています。

そこで最初の質問ですが、現状、返礼品の発送が遅れていた方々への発送はどのぐらいの割合で完了しているのか、答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今回、米、肉の返礼品に際し２万 7,000 件近くに及ぶ、未発送というあってはならない事件を起こし、寄附者の方をはじめ、多くの方々に御迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なく思っております。

現在の対応状況でございますが、９月 14 日に寄附者の皆様へ返礼品を送れなかったおわびと、返礼品に代わる代替品及び市内事業者の皆様に御協力いただきました 17 品目の代替品

を提案した文書をお送りしております。

さらに、10 月 12 日に、先ほど申しました文書の送付に対し御連絡がない方へ再度、文書をお送りいたしております。

２度の文書の送付を行い、10 月下旬より随時発送を行っておりまして、昨日時点で約１万 6,500 件の発送を終えております。１月以降の発送を希望される方や、御納得されていない方、態度保留中の方を除き、12 月中の発送完了を見込んでおります。

また、寄附金の返還を希望された方は 3,000 名程度おられ、随時返還を行っております。

なお、御納得いただけない方や、態度保留中の方などは 200 名程度おられ、今後も丁寧な対応を取ってまいります。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

今の答弁でいいますと、では、残りは、まだ発送ができていない方は１万件ほどあるということでよろしいですか。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

寄附金の返還等を考慮しますと、約 7,000 程度残っているかと思います。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

残り 7,000 件程度ということですけれども、結構な数であることは間違いありません。

では、実際に、どういった職員さんの体制でこの返礼品の発送の対応を行われているのか、この点について答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本年８月をもちまして、株式会社大平商会との業務委託契約の解除を行い、翌月の９月からは企画政策課の職員が令和２年度分及び令和３年度寄附に係る業務を行っております。

主に課長、企画調整係の２名、会計年度任用職員１名、計４名のほか、企画政策課内全ての職員合わせて６名体制で行っております。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

４人、課内合わせて６人ということですけれども、ある意味、よくその少人数で対応されてきているなと思うところもありますが、けど、それでも、先ほど最初に質問しましたように、残りまだ7,000件ほどあるわけですよね。対応する職員さんからしたら、すごい数ですよね、やっぱり。感覚的にしたら、これはもう本当、ブラックと言っていいぐらいの、そう思われてしまうぐらいの感覚と思います。

私も、対応する職員さんと、個人的なことにはなりますけれども、これまで朝の通勤時間とか、よく車ですれ違うことがあったんですよね。以前はよく、お互い車の中から会釈をしていたんですけれども、今回、こういう問題が出てから会釈をされない、どこか上の空というような感じがちょっとあって、ちょっと気になりながら、この間、ちょっとその職員さんと話をしたときに、眠れていますかという話をしたときに、その話をしたときだけ、ちょっと目線を私から外して、遠くを見ながら小さく首を振られたんですよね。

そういう状況を見てもう、私もすごい涙が出るような思いでした。相当なやっぱりストレスがかかっていると思います。

もちろん、実際として、この職員体制で発送完了がいつ終わるんだろうかって思うところはあります。

管理者としては、市長、副市長、どうやって少しでも早く発送が完了できるかということを、やはり管理者として責任を持ってそこは取り組んでいくことが務めと思います。

そのためにも、今の職員体制ではなく、やはり臨時を、臨時職員さんを確保するなど、体制の強化を図っていかないと、この膨大な仕事量に対して職員さんのストレスというのもありますけれども、やはり早く発送を完了するという点においては、今の体制では無理があるんじゃないかと思います。答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員からも御紹介いただきましたとおり、相当量の残業をしながら職員は頑張っております。

少しでも業務軽減のために、受領証明書の発行とか、ワンストップ特例申請に関する業務につきましては、11月からふるさと納税ポータルサイトが提供いたしますサービスなどを利用しております。

先ほど申しましたとおり、送付につきましては、今年度中完了を見込んでおりますけれども、まだまだ御納得されていない方や態度保留中の方もおられますので、一日でも早く御納得いただけるよう、真摯に対応してまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長に伺います。

この体制でよろしいでしょうか。体制強化について、市長の考えをお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。なかなか私の口からは言いにくいところではあったんですけども、職員に対しての本当に心配りを、私のほうから感謝をしたいと思います。

やはり土日も含めて、職員も出て必死にやっています。そして、あわせて今回、８月に水害がありまして、その対応も併せた体制ということで、非常に内部も大変厳しい状況でやっています。

職員の心身の健康維持と、ここがあっての仕事ですので、私としては、やはりこのストレスチェックとかもしっかりやっていかなければならないと思っていますし､体制については、今、御指摘いただいたのを踏まえまして、とにかく職員の健康に一番やっぱり配慮をしながら、できる体制を今後、早急に組み立てていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言われましたように、やはり職員さんの健康を守っていくということ、管理者としてやっぱり大事なことです。職員さん、組織がしっかり機能していく環境をいかに管理者がつくっていくか。場合によっては、職員さんで手に負えないようなときは管理者が盾になって守っていかんばいかんというところもあると思います。

そして何より、その体制が機能しなくなってくると、発送が遅れてしまうわけですよね。一番考えないといけないところは、発送をやっぱり一日も早くというふうなところ、そこをするためにも、その体制をしっかり確保するということが大事と思います。

今、市長がストレスチェックと言われましたけれども、コロナ禍において総務省から、全国的な指示で、行政職員さんにストレスチェックを行うようにという指示が出ています。

これも管理者として、やはり声を聞ける体制をしっかり取って、把握をして、対応をしていただきたいと思います。

次になりますが、今回、７月 16 日に記者会見が行われました。

その後に、議会の全員協議会において説明があったんですけれども、こうした緊急時の対応として、執行部は議会との関係性をどのように考えているのでしょうか、答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

山﨑総務部長

○山﨑総務部長〔登壇〕

今回の有事のような場合におきましては、まず、市長及び副市長に状況報告を行い、それから執行部内での情報共有を迅速に行った上で、議会への対応につきましては、まず、正副議長等に相談を行い、今後の方針について早急に決めているというような状況になります。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

では、７月 30 日に議員全員協議会で説明がありましたが、この説明会の意味、方針というのはどういったものをもって行われたのか、答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

７月 16 日の記者会見後、議会への御説明につきまして、正副議長へ御相談し、まずは総務常任委員会において７月 28 日に状況の説明をさせていただいております。

やはりその後、全議員の皆さん方にも御説明する必要があるということで、７月 30 日に全員協議会が開催されたと認識しております。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

私も議会事務局のほうに連絡しました。これ全員に、やはり議員全員に説明すべきじゃないですかということで言いましたら、多くの議員さんがそう思っていたところです。

事務方のトップとしての副市長に、そういった経過についてちょっと伺います。

７月 16 日に武雄市として緊急の記者会見がありました。先ほど言いました、議会への全員協議会での説明は７月 30 日なんですよね。最初の記者会見があってから２週間たっているわけですね。

この２週間というタイムラグ、記者会見でも、市長は一日も早くということを言われていたと思います。そういう中で、この２週間というタイムラグ、リスクマネジメント的に考えたときに、これはあまりにも遅いんじゃないかなと、時間がかかり過ぎているんじゃないかなと思います。

もっと早く対応していたら、その後、結果論ではありますけれども、豪雨災害があって、その後、対応がまた少しずれ込んだというのもありますけれども、少しでも早く返礼品の発送対応ができたんじゃないかなと思います。

言ってしまえば、この遅れているという状況は、執行部は４月末ぐらいには分かったということが百条委員会でも話があってましたが、もうその時点で議会に説明すべきだったと思

いますし、６月議会では牟田議員さんがふるさと納税について質問をされていますが、この遅延のことについては触れられていないわけですよね。

やはり触れるタイミングもあったでしょうし、先ほども言いましたけれども、リスクマネジメントというふうなところで、遅れている方に対する一日も早い対応を考えたら、私はできるだけ早く、先ほど言われました、議会に説明を求める、説明を行う場を、意味を持ってされたわけですから、そしたらもっと早く対応するべきだったんじゃないかなと思います。

早く、早期に対応していたら、武雄への不信、マイナスイメージの程度も違っていたんじゃないかなと思いますが、事務方のトップとして副市長、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

御指摘を受けていることにつきましては、ごもっともでございます。

６月議会におきましても、事実関係の確認をして、業者への徹底的な遅延の防止、それから、完全な配送の要求をしている状況でございましたので、結果的に現在、今のような状況になりましたけども、7月 16 日に記者会見をいたしまして、これについては先ほど総務部長も申し上げましたように、有事と、非常に重大な案件だということで私たちも認識をいたしまして、議会のほうには正副議長に御相談を申し上げ、結果的に７月 30 日ということでなりましたけれども、その遅れましたことにつきましては、おわびを申し上げたいと思っております。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

事務方のトップとして、その点、私もそこはまずかったんじゃないかなということで、私言いました。

逆にですけれども、これはもう私の意見ですけれども、私が思うに、７月 16 日に緊急記者会見があった日、その日に私ども議会として執行部に説明の場を開かせるなど、行政の監視の場を設けること、そういったことを、私は議会としても求めるべきだったんじゃないかなと思います。一日も早い返礼品発送を考えたら、私は議会にも何らかの責任があるんじゃないかなと思います。

次に行きます。

ふるさと納税というのを考えたときには、返礼品について、やはり市内の地域資源の発掘とか特産品の開発、また、マッチングとか事業者の育成、そして、雇用の創出につなげるなど、市としても市内事業者としっかり連携していくことが大事と思います。

市役所の部署で言えば、ふるさと納税の部署と商工とか、農業とか、特産品とか、農業の部署、違ってくると思いますけれども、先ほど言いましたように、私はここはしっかり連携しておくべきじゃないかなと思います。

実際にそこがどういうふうに、武雄市が市内事業者とどう連携していたのかというところを伺いたいと思います。

そして、もう一点なんですが、スライドに出したのは、先日、佐賀新聞でも報道されていた分です。返礼品の納入について、市内の電気店が知らないうちに請求書に名前を使われていたという問題です。

百条委員会においても、市も返礼品業者について把握していなかったという答弁がありました。もちろん、そうした市の在り方は問題だったと思います。先ほど言いましたように、市と市内業者との関係性はどうだったのか、不十分だったんじゃないかなと思います。

この新聞報道に対しても、市民の皆さんから、武雄でがんことの起きるとは思わんやったとか、結構多くの意見を私も伺いました。

私もですし、地域の人も言われていたんですけれども、市として、やはり偽造された請求書で返礼品の費用を請求されているわけですから、私はやはり市としても、この問題については告発をすべきじゃないかと思います。

先ほど言いました、市として、市内の業者との連携ということ、また、この点について、告発ということ、この点について答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、これまでは委託事業者にお任せいたしまして、地元事業者の方との疎通といいますか、全く行っていなかったのは事実でございます。

これを受けまして、委託事業者と解約後は、職員において１軒１軒、事業者の方へおわびと今後の協力について御説明させていただいております。

また、議員御指摘のとおり、企画政策課だけではできない部分もありますので、横の連携を取って、それから、さらに地元、商工事業者、それから、農家の方々にもぜひ御協力いただき、魅力ある返礼品の開発を行っていきたいと考えております。

それから、先ほど出ました事例につきましては、幾ら知らなかったとはいえ、大きな問題という認識はございます。

しっかり事業者のほうを呼んで経過を聞くなり、文書の発送をもって、状況の確認については市としても行ってまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほどの繰り返しになりますけれども、ふるさと納税ということを、市内の業者の育成、発展、活性化、市内経済の活性につなげて雇用の創出につなげていく、そういった視点は大事だと思うんですよね。

今回のふるさと納税の返礼品の問題ですけれども、私も百条委員会を毎回、傍聴していましたが、やはり行政として委託業者へ返礼品の管理など、やはり不十分だったと思います。先ほど部長も答弁されましたように、そうだったと思います。

そこには、武雄市として、ふるさと納税をどのように捉えているか、どのように取り組んでいくかという、市としてのこのふるさと納税の事業への考えが明確に定まっていなかったんじゃないかなと思います。

ここを定めていかないと、繰り返しになると思うんですよね。繰り返しになると思いますし、市内経済の活性にもつながっていかないと思うんです。

武雄市として、このふるさと納税というものをどのように捉え、考えているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本来、納税者が故郷やお世話になった地域、応援したい地域へ寄附を行う制度であると考えております。

一方で、財政が厳しい中、貴重な財源であるのも事実であります。

市の特産品や魅力を市外へ発信することで、本市を応援したいという人を増やし、あわせて、市内事業者の活性化、災害からの復興につなげていくことだと考えております。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長についても、今の点、答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今のはかなり重い御指摘だと思っています。

ふるさと納税というと、やはり市内の産品を全国に発信をして、たくさん知っていただくと、ＰＲのところもあります。そして、市内の事業者の皆さん、経済の活性化というところもありますし、加えて財源の確保というところがあると思っています。

やはり今の返礼品競争、これは全国ですけれども、どちらかというと財源確保というとこ

ろに、これは全国的に流れているところがあって、私たちもそうではなかったかというふうに、素直にそれは反省をしています。

本来はその３つがしっかりとあって、何より、やはり市内の市民のため、事業者のためという視点が私は非常に大事だと思いますので、今の御質問、御指摘を受けましたので、私たちはもう一度、ふるさと納税の原点ですね、ここに立ち返って、今後、業務の見直しをやっていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言われたところから新たなスタートを切るべきと思います。

小松市長もですよ、私と一緒にある大手通販会社の社長さんと会いましたよね。いろんな意見も伺いました。やはり、ああいった人からいろんなアドバイスをもらうということもあっていいと思います。

しっかりと武雄の市内をどう活性化するかというところ、そこも捉えながら行っていただきたいと思います。

次の質問なんですが、小松市長に伺います。

今回のふるさと納税における問題について、確かに新聞などで委託業者の問題も取り上げられています。実際にあります。

その業者に委託しているのは武雄市ですよね。返礼品全てにおいて、許可を出しているのも武雄市ですよね。ふるさと納税をしていただいた皆さんは委託業者に納税をしたわけじゃなくて、武雄市の応援と思って武雄市に納税をされているわけですよね。

武雄市という看板を管理者として背負っているわけですから、しっかり問題への対応に努めていかないといけないと思います。

行政としては、まず第一に、遅れている返礼品の対応が一日も早く対応できるように、先ほど言いました体制の強化を図っていくこと、職員さんを守りながら取り組んでいかなければならないと思います。そして、今回の問題が起こった原因、これも整理をして再発防止に努めること、再発防止策をまとめること、こうしたことも私は必要じゃないかなと思います。

武雄市が今回のふるさと納税問題において、市内外ともにイメージが落ちたのは間違いありません。

武雄市の立て直しを図るために、小松市長は全力を挙げて取り組んでいかないといけないと思いますが、改めて市長の思いを答弁お願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ただいまの発言も非常に重く受け止めています。

ふるさと納税について、まずは寄附者の皆様、そして、市民の皆様、そして、議会の皆様に多大なる御迷惑、そして、御心配をおかけしましたこと、大変申し訳なく思っております。

ただいま御指摘をいただきましたように、まずは、寄附者の皆様に誠心誠意対応する、そして、二度とこういうことが起こらないように再発防止を徹底する、そして、信頼回復を図っていく。

さらには、あわせて、次、何をやるかというところも私たちは問われていると思います。本当に市民、事業者の皆さん、さらには寄附者の皆様が心から、してよかったと思えるような制度をつくっていきたいと思っています。

とにかく、やはり私としてはこの問題に対して、ここは全身全霊、信頼回復に取り組んでいきたいと、様々な人の御意見も聞きながら取り組んでいく気持ちであります。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、市長の思いを聞きましたが、実際に市民の皆さんからは、やはり多く聞かれるのは、こいは誰が責任ば取るとという話があります。もう多くあります。

それは確かに、責任というのはどこかで何らかの形で取っていかないといけないと思います。

これ、武雄市がもし株式会社だったとしたら、株価は暴落して会社は潰れていると思うんですよね。武雄市が潰れるぐらいになっていると思います。私、相当な、今回は危機と思っています。

先ほどいいました責任については、私も思うところがあります。

実際、結果論かもしれませんけれども、なぜこういった業者に委託をしたのかという声も多くあるわけです。

私の考えですけれども、責任で考えたら、委託契約したときの担当部長さんはもう降格、そして、副市長さんは事務方のトップとして自ら職を辞する、市長は減給、その上に、来年末、選挙がありますから、そこで信を問うぐらい、それぐらいの問題だと思います。

もう一回言いますけれども、委託契約担当時の部長さんはもう降格、副市長さんは自ら職を辞する、市長は減給、それぐらいの問題と思います。

ただ、私も言うばかりじゃなくて、先ほど言いましたように、私は議会にも何らかの責任があったんじゃないかなと思います。ですから、私も議会人として、もう私自身、もう減給、１割、それを３か月、法の定めるところに寄附する、そういった思いであります。

しっかりこれまでの経緯についてきちんと責任を果たすこと、そして、管理者として自らの責任を取ること。武雄市の信頼回復のためにもしっかり果たしてほしいと思います。

次の質問に行きます。

次に、２項目め、治水対策についてです。

令和元年時の災害があって、今回の令和３年の災害がありました。

水を治める者は国を治めると言われています。

武雄市においては、令和元年８月の豪雨災害において、創造的復興プランをつくり、そして先日、新たな創造的復興プランが示されました。

そこで伺いますが、この新旧のプランについてどういった違いがあるのか。また、新・創造的復興プランの中には、抜本的治水対策という言葉があります。この言葉の意味についても、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回の新・創造的復興プランについて、私もかなり力を入れてつくりましたので、ここは私から説明をいたします。

新旧の復興プランということで、２年前、創造的復興プランをつくりました。今回も創造的復興プラン共に、元の姿に戻すだけではなくて、前よりもよりよくするという意味での創造的復興と、これは両方共通をしています。

２年前のときは、一番の痛恨は、やはり３名の方がお亡くなりになられたということです。こういうことがあってはならない。とにかく命を守らなければならない。

命を守るということを最優先に、必要な人に必要な情報を必要なときにしっかりと届けると。逃げ遅れゼロを達成するという、こういった情報伝達、発信を最優先にしました。命を守るというのが、２年前、最優先でした。

今回の水害、皆さんの御協力によって、お亡くなりになられた方はいらっしゃらなかった。これはよかった。

しかし、２年で２回。私、たくさん声を聞いたのは、やはり、このまま暮らしていいんだろうか、住み続けられるんだろうかと、そういう不安の声をたくさん聞きました。

今回は、私は住まいを守る、暮らしを守るというところが最優先だと思いました。

それを踏まえて、抜本的な治水対策や気候変動に対応したまちづくりを最優先でやっていこうということで、前回は命を守るから、今回、暮らしを守るというところが、プランの大きな違いであります。

抜本的治水対策ですけれども、とにかくこれは常識にとらわれず、大胆な政策をやっていくということです。

国においては、今やっているプランの前倒しであったり、調整池をできるだけ早く造ってください。そして、さらには、超短期で対策をしてください。来年また雨がふるかもしれな

い、再度の掘削などをお願いしております。

あわせて、それだけじゃなくて、例えば遊水池計画、引堤そのほか様々、ここは大規模な、大胆な政策を打ってほしいと。これは、議会の皆様とも一緒になって今、必死に要望しているところです。

それだけではなくて、やはり市もそこは全力でやらなければならない。

あるものを最大限生かして、そして活用していく。できるものは何でも活用してやっていくということに加えて、冒頭申し上げましたとおり、やはり常識にとらわれずに大胆な政策も併せてやっていくという、そういった意味での抜本的対策であります。

ここについてはお願いするところも抜本的なものをお願いするのに加えて、私たちもやっぱりそこは大胆にやっていくという、そういうことの表れであると思っております。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

暮らしを守るというとこ、そして、抜本的に大胆に行っていくということ、やはりそういった気持ちは私も大事と思います。

８月豪雨災害以降の９月議会の一般質問においては、各議員さんからいろんな治水対策の意見、提案がされました。

調整池とか遊水池、導水管、ため池のしゅんせつ、六角川河口堰、国道 34 号線バイパスによる影響とか、ポンプ停止について新橋のハイウォーターレベル基準のことなどいろいろありました。私もどれもなるほどなと思うところがありました。

例えばですけれども、この中で松尾陽輔議員さんが述べられていました六角川河口堰については、勾配が少なく満潮時の影響を大きく受ける六角川においては、私は検討すべき有効な手段の一つではないかなと思いました。

この点について、治水に関するある専門家の方と意見交換をしたんですが、そうなると相当なポンプを設置しないといけませんよというふうな話もあったんですが、市長もさっき言われた大胆な政策を取っていくとなったら､私はこういったことも行うべきじゃないかなと、それが暮らしを守るにつながるんじゃないかと思います。

先ほど言いましたように、９月議会でいろんな意見、提案がありました。

この様々な可能性について摸索していくこと、具体的に対策への検討を一つずつ進めていくこと、こうしたことを実際に行っていかないといけないと思っています。

９月議会での意見、提案以降、市としてどのようにこれらについて協議を行われたのか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

９月の議会におきまして、先ほど議員からも御紹介いただきましたとおり、多くの御提案をいただいております。

この御提案を受けまして、まずは内水氾濫のメカニズムに関する調査やため池の基礎調査などを 12 月議会に提案させていただいております。

今後、この結果を基に９月議会で御提案いただきました対策案も含め、市として実現可能な対策の検討を進めてまいります。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

大事な意見だと思うんですよね。

先ほど答弁ありましたけれど、一つずつ検証をしていただきたいと思います。

その中で、市長も、超短期でできるものはという話もあったんですが、ため池のしゅんせつについて９月議会でも地元と話をしながら取り組みたいとありました。

私も、関係課と話したときに、補助金の問題の話をちょっと聞いたんですよね。それはないというふうな話も聞きました。

ただ、例えば保養村の池ノ内湖、今、落としていますよね。来年の梅雨時期を考えれば、もう既に落としているところがあるわけですから、地元と協議して、できるとこは補助金じゃなくて、市の予算ででも取り組めるところは迅速に取り組むべきじゃないかなと思ったところです。

この点は通告していなかったので、意見として述べさせていただきます。

治水対策として、今議会においても市長は演告において、田んぼダムの普及という言葉を述べられました。田んぼダム、先ほど宮本議員からもありましたが、改めてこの田んぼダム、その仕組みについて具体的に答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

永尾営業部理事

○永尾営業部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）田んぼダムとは、圃場の排水口に切り込みや小さな穴の開いた堰板を設置し、一時的な貯水施設として利用する取組です。

田んぼダムを実施することで得られる効果は「ピークカット効果」と呼ばれ、一時的に田に水をためることで、水路、河川への流水量を抑制し、下流域の洪水、浸水被害を軽減します。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

田んぼにたまった水の排出する量を少なくしながら一時的にためていって、本川に流れてくる分がどんどん増えて水位が上がらないようにするということだと思います。

市長が言われた田んぼダムの普及ですけれども、治水ということを考えたら、私は大きく２つの点でちょっと危惧しています。

１点は普及です。

実際に、今年の８月豪雨のときに田んぼに石とかごみとか流入した人、その農家さんとも話をしたんですが、やはり復旧というのは簡単なもんじゃないんですよね。できれば、そういったことがないほうがもちろんいいわけですね。

やはり、耕作者にとったら田んぼというのはとても大事なものです。そういった中で、果たしてどのぐらいの耕作者の人が普及というときにお願いを承諾されるのか、ちょっと疑問に思うこともあります。

じゃあ、普及と言うからには、先ほど宮本議員も支援措置とかありましたけれども、そういう補助制度があっての事業として話を進められているのかなと思ったんですが、先ほどの答弁のときは、県と協議しているという話がありました。

私は、見込みがあって、それから動いていくべきじゃないかなと思います。そうしないと、あと後手後手になってしまうところがあると思います。

ちょっと別の農業者の人にも話をしたんですが、もし補助金があったとしたら承諾しますかと言ったら、ある人は、やっぱり補助金があってもそれは嫌だという話もありました。また別の人は、もう今までもつかいようし、仕方んなかねというふうな話がありました。

これは仕方んなかねというのは承諾のように思えて、これは諦めと思うんですよね。諦めという点は、これは農家さんにとったら笑顔になれるようなことじゃないんですよね。

市として笑顔になれないような政策を取るというのはどうかなと思います。

もう一つ懸念しているのが貯水量です。

もう既に、これまでの豪雨で水はたまっています。そこに貯水を求めるってなったときに、先ほど言いました、普及が広まらなかったら、果たしてどのぐらい実効性が、有効性があるのかなと思うところもあります。

じゃあ、田んぼののり面をかさ上げするのか、そして、より貯水できるようにするかってしたら、これも農業者に聞いたんですけれども、そうなると草払いとかがまた大変になると、それは避けたいと。じゃあ逆に、田んぼを掘るかとなったら、田んぼには水の入り口と出口があって、そこの高さがあるから、そこをまた田んぼの高さを変えられるというのはちょっと現実的ではないという話があったんですよね。

ですから、普及という部分と貯水量という部分、その点で実際どうなのかなと、私は有効

性として考えたときにどうなのかなと思います。

例えば私がいる武雄町の永島区ですけれども、床下浸水とか道路の冠水というのが結構あるわけですね。永島区から先は田んぼなんですけれども、そこの田んぼがはけきれないので、永島区のところで冠水していると。

この田んぼダムの普及という形で取られたら、ますます道路の冠水の時間も長くなるし、床下が床上になってくるんじゃないかなって、そういうふうに思ってしまうこともあります。

私もこの田んぼダムについては調べてみました。

先ほど、宮本議員からも新潟県の例を出されましたけれども、私も新潟県の見附市で田んぼダム事業についてのシミュレーション、効果が書いてあるものを見たんですが、想定されていた雨の雨量は、総雨量は231ミリだったと思います。

武雄市が今年受けた豪雨災害の総雨量、これは幾らだったですか。最大1,300ミリだったと思います。だったですよね。規模が全く違うわけです。

だから、もし新潟県の見附市の例と今回の武雄を同列として考えられたら、私は、それはちょっと同列で見るものじゃないんじゃないかなと思います。

令和２年７月に行われた社会資本整備審議会の資料、気候変動を踏まえた水害対策の在り方についてを見ますと、流域治水への転換という項目の中に、まずは河川管理者による堤防整備、河道掘削や引堤、ダムや遊水池等の整備、下水道管理者による雨水幹線や地下貯留施設、――いわゆる地下ダムですね――の整備等の取組を加速することが必要であるとされ、また、地方公共団体や個人・民間企業等による雨水貯留浸透施設、地下ダムの整備などを進め、水災害リスクの軽減を図るべきと書いてあります。

こういったように、行政だけじゃなくて、個人や民間企業も含めて分散型で対策をしていくということが必要とされています。

先ほどいいました地下ダムという部分も、この整備については支援措置もあります。先ほどの田んぼダムについて、治水としての実効性を考えたときに、私はとてもそれで補えるもんじゃないと思いますし、今言いましたような、支援措置があるような地下ダムの活用なども含めて、私は取り組むことが現実的であると思います。

市長も言われましたように、大胆に政策を打っていく。やはり大胆に政策を打っていかないといけないと思います。抜本的治水対策というふうに取り組むんであれば、現実的に考えて取り組むことが必要であると思います。

こういった地下貯留浸透施設、地下ダム等の整備等を含め、やはり検討では駄目と思います、もうやるかやらんかだと思います。

この点、答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

とにかく、できることは何でもやるという、そんなスタンスであります。

田んぼダムについても、そこは御協力が必要ですけれども、それはもうやらないよりはやったほうがいい。ただし、御協力が必要と。

ただ、それだけでは私も十分ではないと思っておりますので、そこについては分散型の貯留、ここについてもあらゆることをやっていきたいと、そういう覚悟であります。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

ちょっと伺いますが、田んぼダムをやらないよりはやったほうがと言われましたけれども、私は先ほど言いましたように、農家さんにとって、先ほどの言葉を使いますと、笑顔になれるようなことじゃないんですよね。仕方ないというふうなところになってくると思うんです。承諾であってもですね。

そしたら、そのことを優先して先に行っていくのか、先ほど言いました貯留施設とか、どちらを優先して考えていくべきかと考えたら、私は無理をお願いするようなところは、それは先に持ってくるべきではないと思います。

ほかの対策、そういったものも考えながら、どういったところが市民のためになるのか、そして、市民の負担にならないのか、そういったところで優先順位も考えながら、私はやはり取り組むべきと思います。

先ほどから言っているように、抜本的対策、これは行政や議会だけでなくて、被災された皆さんも求められています。

その言葉のとおりに抜本的に行うには、私はもう市だけのレベルじゃないと思います。やはり国の協力も必要と思います。絶対的に必要と思います。

小松市長も先日、岸田総理と会われて豪雨災害のことを話をされていますよね。岸田総理とも近くされています。前市長さんもメルマガに書いてあるのを見たら、今度、菅総理と会うと書いてありました。そういったところでも近くされてますし、議長も自民党の幹部の人たちと近くされていると思います。そういった力があられると思います。

先日は常襲水害地対策特別委員会、牟田委員長をはじめとして、要望にも行かれてます。私の高校の同級生も財務省に勤めています。もう総力戦でここは、抜本的対策について動いていかないといけないと思うところです。

ぜひ本気で抜本的対策に取り組んでいっていただきたいと思います。

そういう中で、今回の、今年の豪雨災害のときに、市民の皆さんからもやはり多くあったのは、令和元年の水害があった以降、市は何をしてきたのかというふうな意見がありましたよね。

９月議会でもありましたし、私も思うのが、やはり見える化をしていかないといけないと。行政としてどういったことをやっていますよという見える化を図っていかないといけない。

見える化を行うことによって、市民、市内全体で治水に対して考えたりとか、防災について考える、そういう気運を高めていくということ、またはそういう見える化を図ることが行政としてもやっていかないといけないなという気を引き締めることにもなると思うんですよね。

そういった形でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

例えばですけれども、毎年、梅雨時期の前の例えば５月とかは、この治水対策について考える月間または市が取り組んでいることについて広報をする月間と、そういうふうに定めて、これは武雄市だからの月間として定めて、そういうふうに見える化を図っていく、啓発をしていく、市全体で治水について取り組んでいく、そういったことが必要と思います。

こういったことについて答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、治水対策には地域の方々の御意見や御理解、御協力、関係者の方々の連携が必要であり、様々な場面で直接お伝えしていく必要があると考えております。

事業の進捗状況などにつきましては、ホームページや市報などの活用は当然のことでございますけれど、出前講座のメニューの追加だとか特集号の発行など、的確で分かりやすい情報をお伝えできるよう努めてまいります。

先ほど議員からも御提案ありました治水に対する、例えば治水対策月間ということで、５月からということでございますけれど、これにつきましてもしっかりと検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど出前講座というのがありましたけれども、出前講座は申込みをしてもらってってなるので、行政としては、あくまでも受け身なんですよね。

ただ、令和元年のときの創造的復興プランのときには、たしかプッシュ型の出前講座というのがあったと思います。それがどれくらい実行できたのかというところも、思うところもあります。

積極的に働きかける、そういった姿勢をぜひ取ってほしいと思います。

最後になりますけれども、今日の１つ目の項目であるふるさと納税の問題とともに、この武雄市において水害対策、治水についてしっかり取り組むということ、これはもう人口減少

社会において、武雄市としては絶対的に取り組んでいかないといけない重要なことと思います。

水を治める者は国を治める。武雄市という領土を、武雄市を治める市長として、治水対策への思いを最後に答弁お願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回、２年で２回の災害を受けて、私たちがいかに安心して住み続けられるかということが大きな価値だということが分かりました。

それは当たり前ではなくて、私たちはそれをこれから気候変動の中で、やっぱりこうみんなの力でつくり上げて、獲得していかなければならないと思っています。

そのためには、やはり従来の治水対策ではなくて、もう先ほどから何度も申し上げていますけれども、常識にとらわれない大胆な政策、まさに抜本的な対策が必要だと思っています。

国にも、そして、県にも求めていきます。先日も議長、牟田委員長、石橋委員長とも行きましたけれども、これからもとにかく必死になって求めていきます。

それだけではなくて、市もそこは全力でやります。ここは国や様々な機関の力を借りながら、知恵を借りながら取り組んでいきたいと思っています。

そして、やはり国、県、市、それだけではなくて、企業、あるいは市民の皆さん、まさに先ほどおっしゃった総力戦だと思います。総力戦でこの問題に立ち向かえば、必ず安心して住み続けられるまちと、明るいまちというのを、私たちはつくることができると思っております。

私ども、全身全霊を傾けて治水対策に取り組んでまいります。

○議長（山口昌宏君）

２番豊村議員

○２番（豊村貴司君）〔登壇〕

総力戦で一致団結していくためには、やはりリーダーの旗振りが大事です。

小松市長はリーダーとしてしっかり旗を振っていただき、皆さんをうまく引っ張っていただきたいと思いますし、ふるさと納税のことに関しても、職員さんを守りながら、組織体制をしっかりつくっていきながら、一日も早く返礼品発送ができるように、そして、新たな武雄市のふるさと納税につながっていけるように、武雄の未来につながるように、市民の皆さんの笑顔につながるように取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山口昌宏君）

以上で２番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、５分程度休憩をいたします。

休　　憩　　11時00分

再　　開　　11時８分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、３番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様、こんにちは。３番猪村利恵子、一般質問させていただきます。

議長の許可をいただきましたので、今回も精いっぱい頑張りたいと思います。

まず、私の今回の一般質問でございますが、災害対策等について、それから、長期化するコロナ禍での子育て支援について、８月豪雨災害復旧の進捗状況について、それから、環境保全についてでございます。それから、ふるさと納税についてということで一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは災害対策等について、長期化するコロナ禍での子育て支援について。

武雄市で暮らす全ての子供たちへの支援が今どうなっているのか、そして、産前産後ケアについて福祉文教常任委員会で学びを深めてきましたので、若干ではございますが、市に提言をさせていただきたいと思っております。

長引くコロナ禍で、子供たちの心身が大変疲弊しているということは皆様方も御存じのとおりだと思っております。

国立成育医療研究センター、コロナ×こども本部の資料を、お電話をいたしまして許可をいただき、使わせていただいております。

約半数が先生や大人に話しかけにくくなった、そして、友達と話す時間もコロナ前とは減っております。

やはり、人と人との距離を置かなければならない状況において、大人だけではない、大変かよね、マスクきつかね、そがん問題じゃなかですよ。子供たちは給食のときも前を向いて、友達と話すこともなく、静かに黙食をしています。

そういった中で、子供たちが心身に異常を来している、そういったこと、そして学校の先生からも、コロナになって不登校や行き渋り、そういったことが顕著であるというようなことはしっかりと聞いているところでございます。

朝、目が覚めるのに時間がかかる。大人でもあると思います。学校行きとうなか、子供たちだけじゃない。仕事に行きとうなか、そういったことも大人もあるときがあると思います。

夜更かしをして朝起きられないということもありますけれども、起立性調節障害という身体の病気であるということも考えられております。

自律神経の不調から朝起きられない、立ちくらみがする、倦怠感がある、頭痛、動悸、そういったことで子供たちが学校に行けないんじゃないか、怠けとうとじゃなか、そういったことが病気なんだということもある、こういったことが多く言われています。

怠けているんじゃない、行きたくないだけ、そんなことで決めつけられない、こういった病気が隠れているということも知っておかなければならないと私も思ったところでございます。

武雄市として今、全ての子供たちにどんな支援がいただけているのか、届いているのか、まずそこからお尋ねをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

議員おっしゃられた子供の関係ですけれども、まず、子育て総合支援センターの中で、今回はコロナ禍にあっても臨時休館はすることはなく、子育て中の方々の交流の場や相談の場として、親子の方々に利用を多くしていただいております。

最近、新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少により、「やっとセンターに来ました、親子で家にばかりいると大変です、センターが開いていてよかった」との声も多く聞かれております。

相談体制としましては、コロナ禍の前後にかかわらず、常に子育て中の方々の声に耳を傾け、子育てに関する相談に応じております。

子育てに関する幅広い内容の相談をスタッフが丁寧に聞き、保護者同士をつないだり、関係機関を紹介したりするなど、子育ての安心感につながっているのではないかと思っているところです。

また、学校では、長引くコロナ禍で行事や活動の制限、緩和が繰り返される中、児童生徒の心や体にストレスがかかっていることが予想され、これまでも行っていた教育相談や心のアンケートなどを確実に行い、児童生徒の心の変容の早期キャッチアップとケアに心がけ、必要に応じて医療機関やスクールカウンセラーなどにつないでいるところです。

行事や教育活動については、工夫して、なるべく実施する方向で対応をしております。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

子供が相談できるところ、それは大変大事なところでございます。

しんどくなる前に連絡してもいいんだよ、こういった相談がどこででもできる、学校でもできる、地域でもできる、行政でも支援が行き届いている、そういったところをしっかりとつくる、そういったことは今でももちろん子育て総合支援センター、頑張ってもらっていま

す。本当に、市外からも来られているような、大切なセンターでございます。

私もいつも申し上げているところでございますが、それでも、やはり青少年期まで、私は総合支援センターの役割を果たしていただきたいというのが最初から申し上げているところでございます。

これは韮崎市民交流センター、山梨に視察に行ってまいりましたところでございます。もちろん、ここは子育ての総合支援センターも、小さい子供たちが親子で集えるところもあります。そして、これは青少年期が集うところまで設けてあって、地域おこし隊の方がここにいてくださるんですね。

今、議員さんたちが、私もここに加わっているんですけれども、写真を撮っておりましたけれども、この女性の方が地域おこし隊の方なんですね。武雄市はいらっしゃいません。

地域に移住をして、そして地域のまちづくりをやってくださるために地域に移住して地域のまちづくりを応援してくださる方です。こういった若い方がこのセンターの代表になって、そして、牽引してくださっている。

ふらっと来て、子供たちが、中高生が来て、別に何をするでもないけれども、来るところがある。ちょっと話を聞いてもらったり、洋服を集めてみんなでバザーをしよう、そういったことも計画をされているようでした。

こういった子育てのみならず、中高生、多感な時期に支援が得られるような場所、また、ここは駅から歩いて３分のところに交流センターがあります。そういった形で、電車に乗って子供たちも集えます。

乳児、幼児のみならず、青少年期まで支援センターで子供の支援ができる、青少年期までしっかりと子供たちの支援ができる、そういったところを私は確保すべきじゃないかと思っているところでございます。

以前からも申し上げておりますけれども、まちの真ん中に、北方、もちろん空いている施設を、武雄市が所有している場所を使うのも、もちろん大切なことですけれども、真ん中に福祉、教育の居場所をつくるということは、市長、とっても大事なことじゃないかと私、以前から申し上げております。３月議会でも申し上げました。

こういったところで、しっかりと青少年期まで交流センター、福祉センター、そういったところをしっかり造っていただいて牽引していただく、そういったことも大事だと思っております。

次まで質問して、市長に問いたいと思います。

産前産後ケアについてでございますが、これも山梨県、これは県の事業で、県内の市町が一斉に行っている事業でございます。県が市町にも事業を拡大して支援をしている、とても有益な事業だなと思いました。

産前産後、育児の切れ目ない支援体制、産前、赤ちゃんを産む前から支援をする、そうい

った施設があるんです。

こういったことが行われていますが、武雄市として産前産後の取組、今どうなっておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

産前産後ケアについてですけれども、妊娠期から切れ目のない取組として、産前につきましては、妊娠届出の際に健康面のアンケートを実施し、その結果、若年や鬱の傾向にある妊婦の方に対し、妊娠８か月頃に電話による健康状態の把握、相談、助言等を行っております。

また、初妊婦の方を対象に、月に１回、少人数でのサロン、相談会を開催し、出産の準備や分娩時の流れ等について保健指導を行っております。

産後につきましては、乳児世帯の全戸訪問を実施し、その中で特に育児の不安や悩みが大きい産婦の方に対し、これまでは訪問後に電話による相談等を行っておりましたが、今年度から母子のより具体的な状況を把握するため、産後ケアとして専門知識を持った助産師さんに訪問指導を委託し、継続した支援、育児の不安を軽減できる体制に整え、現在実施をいたしております。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

産前産後の切れ目のない支援体制、これは、武雄市は訪問型でやっていただいておりますが、滞在型です。滞在型のサービスのケアになります。

このような立派な施設が、健康科学大学の産前産後ケアセンター、「ママの里」というところでケアが行われているわけですが、ちょっと今回、深掘りはいたしませんが、武雄市は温泉があります。

このようにすばらしい施設が今から造られればそれが一番いいんですけれども、私は温泉や旅館がある武雄市、そこに産前産後、滞在をしてもらって、ゆっくりしてもらう。温泉を使って、健康にもなってもらう。赤ちゃんとお母さんがゆっくりしてもらう、そして子育ての指導を受けたり、おいしい御飯を食べたり、ゆっくりしていただく。そして、子育ての不安、そして、そのほかの不安も解消ができるかもしれない。

ここのセンター長がお話をしてくださったんですけれども、この施設に来られたお母さんで、命が救われたというお母さんがいらっしゃったと。ここに産前から、そして赤ちゃんを生んでからも、そして時々ここに来て、こうやってセンターの方によくしてもらう、お話を聞いてもらう、そして子供を、上の子供さんとかも連れてここに来ることができる。

そういったことを、私はこのお話を聞きながら、武雄は温泉のああたい、ホテルや旅館も

すばらしい、そういったところでゆっくりしてもらって、子育て支援に役立つことができるんじゃないかと考えました。

市長、先ほどから申し上げております、長引くコロナ禍の子供たちへの心身の支援、それから、産前産後の支援。子供の未来は、まちの未来です。10年後、20年後、30年後、40年後、背負ってくれるのは今の子供たちなんです。子供たちの心と体が疲弊したら、まちが疲弊するんですよ、未来がないんです。しっかりと子供たちの支援を今、態勢を整えておく。

子育て支援しやすいまち、私が言っている福祉センター、交流センター、文化センター、そういったものを複合的に造って、そしてまちのど真ん中で市民の皆様の命や健康を守る、そういった施設がぜひ必要だと。

そして、温泉も生かす、空いている市の施設も生かす、そういったことをしっかりと、市長、考えていただけないか、力強い答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、先ほど示された産前産後ケア、これ私、大変大事だと思っています。

実は、今年度の最重要事業の一つとして記者会見でも出して、充実を今年度からさらに図っています。

産前産後について、特に産後ケアについては、こちらから訪問をするタイプと、おっしゃった滞在、通所をするというタイプがありまして、恐らくどちらもいい面、あるいは改善すべき面があると思っています。

滞在型については、充実した安心できる環境でサービスが受けられると。

一方で、アウトリーチで訪問をすると、自分は気づいていないけれども、ひょっとしたら鬱なんじゃないかという方を、こちらからアウトリーチで早めに発見することができて、そして我々、今年度から助産師さんにつなげてケアをしていくというところがあります。

この在り方については、今年度から訪問型をさらに充実させるということでスタートをしましたけれども、ここについては、やはり現場の声を聞きながら今後も改善を図っていきたいと、どういう在り方がいいのかと思っております。

青少年の居場所についてですが、ここも非常に大事だと思っています。居場所というのがあると、そして誰かからやっぱり認めてもらうと、明日への生きる希望につながると思っています。

以前、ある市民の方と話したときに、子供ですけれども、自分の居場所は学校というよりは近所のバイク屋さんだというふうに言われて、そこに行くといつもおっちゃんが挨拶してくれて、ああここは自分の居場所だなという話を聞きました。

居場所は恐らく、行政がつくるとか、民間とかにかかわらず、やっぱり居場所があるかどうかというところで、それはひょっとしたら最近温泉通りにできたあの古着屋さんかもしれないし、いろんな民間も含めた居場所づくりというところは、もう一回そういう視点で、子供目線で考えていきたいと思っています。

センターについてですけれども、子供の支援ということで、子育て支援センター、子育てサポーターも各公民館で地域ひろばをしていただいたり、本当に皆さんの力で子育てを支えていただいています。高齢者であれば地域包括ケアの拠点が、先日もちょうど私、北方にも行きましたけれども、できました。

そうやって、できている拠点というのを、特定の人だけが使うんじゃなくて、いかに多世代で使えるかどうかという視点で発展をさせていきたいと思っています。

福祉センターを今ここにつくるという計画はありませんけれども、今後、公共施設を整備していくときには、多世代の交流というところを、そこは非常に大事に考えて整備を図っていきたいと思っております。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長、ありがとうございます。ぜひ考えていただきたい。

ハブ都市は、経済や公共交通が整えばハブ都市、そういったことだけではないというふうに私は捉えています。

福祉、教育、そういったものが安心して受けられる、安心して子育てができる、そういったまちもハブ都市の一つではないかと考えているところでございます。

ぜひとも子供たちの未来、まちの未来ということで、子供中心に、子供をど真ん中においてしっかりと施策を打っていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それから、次でございますが、８月豪雨災害復旧の進捗状況についてでございます。

９月議会は残念ながら一般質問、会派代表者質問になりましたので、９月議会一般質問で吉川会派長にお願いしていた分で、まだ間もないですが、動き出しがどうなっているのか、そこを確認させてください。

１番から４番までです。

六角川の本川及び支流、そういったところの改良について。

土のうステーションの設置について。

高台移転についてですね、集会場も含みます。

国道 34 号武雄バイパスについてお尋ねをいたします。

まず、六角川の本川、支流改良についてどうなっていますか、お尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の六角川に関する本川及び支流等改良についてという御質問ですけれど、整備状況に関しましては、六角川の本川では、武雄市大町間の約６キロの間の河道掘削は今年の５月に国の激特事業をもちまして完了しております。

また、六角川の支川である高橋川、甘久川、永野川等の県河川、また、市河川についても、各管理者により計画的にしゅんせつを進められています。

佐賀県の河川整備に関しては、武雄川の改修工事及び広田川排水機場の整備が激特事業で計画的に進められております。

国についても、高橋川排水機場を毎秒 50 トンから 61 トンへ増強する工事が、令和５年度までの完了予定で進められているところでございます。

続いて、関係機関への要望活動ですけど、11 月 24 日から 29 日にかけまして、武雄市常襲水害地対策促進期成会、武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会による合同での要望及び六角川水系沿川の３市３町で構成されています六角川改修期成同盟会において、佐賀県、九州地方整備局、国土交通省、佐賀県選出国会議員への要望活動を行ってきております。

武雄市常襲水害地対策促進期成会と六角川洪水調整池整備促進期成会では、佐賀県の要望になりますけど、治水事業の全体予算の増額及び強力かつ早期の推進、ポンプ場の強化や市内県河川の整備改修等について要望を行ってきております。

同じく、国に関する要望としては、１つ目に、六角川水系緊急治水対策プロジェクトの前倒しでの実施、２つ目に、排水ポンプの運転停止を起きにくくするための引き堤、河川しゅんせつ、掘削、３つ目に、六角川洪水調整池の早期実現、４つ目に、北方町から橘町までの一連区間についての河道掘削、５つ目としては、安全に暮らせる住宅支援策や財政的補助の５項目について要望を行ってきているところでございます。

また、六角川改修期成同盟会においては９項目を要望してきており、これまでの要望事項に加えまして、新たな対策として引き堤、全体的な河道掘削等、ポンプ運転調整が起きにくい河川整備を要望してきているところでございます。

以上となります。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

質問は後にします。

時間がもったいないですので、次、土のうステーションについて、どのようになっていますか。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の土のうステーションの設置に関する進捗状況でございますが、現在、各町公民館に設定する方向で考え、調整を行っております。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

高台移転についてはどうでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

高台移転に関してですけれど、高台への住宅移転についても、――失礼しました。

今回、水に強い住まいづくり支援事業の活用を行っておりまして、高台への住宅移転についても補助対象としており、現地での住宅再建が難しい方に対する支援制度を創設しております。11 月 1 日より申請の受け付けを開始し、11 月 30 日現在までに 36 件の相談を受け付けております。

さらに、官民連携による高台への宅地造成に御協力いただける事業者を 11 月 1 日より募集を開始、11 月 30 日に連携協定を締結したところでございます。

今後この連携協定の締結により、民間事業者によるスピード感のある宅地造成ができ、一日でも早い住宅移転が可能となり、被災者への配慮した対策が進んでいくものと考えております。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

続きまして、国道 34 号武雄バイパスについてはどのようになっておりますか。

度々で申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

国道 34 号武雄バイパスについてですけれど、今回、令和３年８月豪雨を受けまして、佐賀国道事務所との協議を行ってきており、今回の災害により被災を受けた方々が盛り土することによる水害の影響を懸念されており、現状の計画のままでは住民が不安に感じているとお伝えしているところでございます。

協議の中では、水害を念頭に置いた水路等の排水対策の検討及びスケジュール等を含めた

事業の進め方を要望しており、今後も協議を続けていくことにしております。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

六角川の本川、この改良をとにかく急いでくれというふうな要望が強うございました。

豪雨災害で被災された方々、本当にお見舞いを申し上げます。

このように、令和３年と令和元年の比較がございますが、ポンプ停止８時間 50 分、これはきつい、本当に大変です。

床上浸水が多くなっています。

車の被害は、学習されていますね。本当に高台に持って行かれています。しかしながら、農機具ばあげちゃったけん、ちょっと持っていかれんやったとかですね、駐車場、業者さんがトラックば置いとんさったけん、持っていかれんやったということがあります。

ぜひとも、北方においては中学校、小学校が高台にありますので、中学校の運動場、そこを駐車場にするように。

もう年が明けたら夏が来ます。すぐですよ、４月、もう北方つかります、水が来ます。４月の下旬は冠水します。だから、急いでください。

これは駐車場、高台、ぜひとも確保を急いでいただきたいと思うところでございます。

本当に、お見舞いを申し上げたい、その一言でございます。

六角川の本川においても、改良の話が出ておりますが、私はこの導水管を、実物があるよということを聞いて、佐賀に見に行ってまいりました。

佐賀市、筑後川、城原川及び嘉瀬川を導水路で連絡する調整河川があります。これを可視化してあるんですね。こがんとば入れとうですよ、こがんとの入っとうですよ、こういうふうな管が入って水を流していますよ、暮らしや命を守っています、可視化してあります。

土のうステーション、見える化しています。これ世田谷の土のうステーションです。もういつも置いてもらっている。

先ほどもおっしゃいましたけれども、公民館に置きますよ、本当にそれは大事なことです。公民館。

でも、公民館に行く人ばっかりじゃないんです。気づかない人もいらっしゃると思うんですね。

こういったことを、大型スーパーとか、そういった日頃、皆さんが行かれるところに連携、それこそ協定を結んでいただいて、置いていただく。そして、知っていただく。

もう水が来るよ、自分でも自分の命を守ってください、こういったことを可視化してください。これは公助が共助、自助を促すんですよ。

独り暮らしでおばあちゃんのおんさったら、そっけおい持っていくけんねって。

自主防災組織でもいい、地域包括ケアの、北方でいう心助け隊のところの皆さんでもいい、いろんな人が助け合って、独り暮らしの方を助ける、障がいをお持ちの方のところを助ける。

でも、ないと、いざというときにもう用意、――私が当日、水が来ている、土のう下さいと言ったら、個人のうちには渡せません、ないんです、足りないんですとおっしゃったんですね。だから、こういったのを、ぜひ日頃から用意しておいていただく、そういったことも大事だと思ってます。

平時に何をするか、それが有事に出ますので、ぜひともお願いしたいと思っています。

高台移転にしても、市長はこれをおっしゃいましたけれども、また次から次に医療関係者、そして、そういったところにも補助をしますよ、企業にも補助をします、そういったところをどんどん出していただいています。これも市長が記者会見をされることで市民に分かることです。可視化だと思います。

そして、私が北方で一番お声を聞くのが、本川の改良と、そして、朝日の方もそうですけれども、橘の方もそうですけれど、ここのバイパス、このバイパスが今、久津具のところを通ってここまで来ています。これが久留米運送の入り口、１軒先まで国が路線を引いています。

今度ここが、このバイパスが延伸してきたら、もっとひどい水が来るんじゃないか。それが、広がりがどっちに行くのか、もっとまちの中がつかるのか、今度は橋下のほうまで行くのか、大町の今まで来たことない恵比須町、そこまで今度、水が来たと。恵比須町まで水が来たことがないのに、今度は恵比須町まで来た、駅前です。どんどん、どんどん、東に行っているような気がします。それがどうなるのか。

これは調査、研究が必要ではないか。本当に大丈夫なのかということが分かってから道を造ってくれというのが、住まわれている方々の御意見なんです。

まちの中にバイパスが来ます。地域も寸断されます。小学校もあります。高齢者が集われるところもあります。お買物するところもあります。だから、本当にこれで大丈夫なのかということを調査していただきたいんです。

これは、掛橋区です。新橋の下のお宅のサッシに、床下から１メートル 75 センチ、床上 118 センチとありました。

でも、この前のお宅が、この貼っていらっしゃるお宅の前のユンボですかね――ショベルカー、これのキャットってありますよね、キャットでよかったですか、これが見えなかったっておっしゃっているんですよ。一番来たときには。

だから、水が来たのが１メートル 75 センチどころじゃないんですよ。でも、これが分からないんです。

高橋区でもありました。道の左側のほうの方は、今回は２年前よりも来んやった。でも、

反対側のほうは、がばーって来ている。分からないんですよ。

だから、何が言いたいかというと、ＥＢＰＭ、エビデンス、根拠に基づいて、Ｅはエピソードでは駄目なんですよ。エビデンス、しっかりした根拠、それをベースにして計画をつくって、策定して、実行してほしいということです。

何が本当なのかということをしっかりと踏まえて工事着手していただきたい。これが町民の、多くの皆様方の思いであります。

ぜひとも調査、研究をして根拠を、エピソードではなく、こうかもしれない、ああかもしれないじゃなくて、こうだということをしっかりと踏まえて前に進んでいただきたい。そのように思っております。

ぜひお願いしたい。市長、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり、調査に基づいて優先順位をつけて効果が高いものからやるということは大事だと思っています。

そういうこともあって今回、12 月議会でも調査費用案を上げているところであります。

あと、調査をして計画をつくって策定して、実施までになると、どうしてもやはりすぐにはできないというところがあります。調査と並行してできるところはやっぱりやっていくという、その２本立てが必要であろうと。

国道 34 号武雄バイパスについても、ここは先ほども部長から答弁ありましたけれども、やはり造ることで、これがより水害に悪影響を及ぼすということがあってはならないと思っておりますので、ここについては計画の見直し、その前提としては調査ですね、ここについては引き続き、国にしっかりと要望してまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

調査は、時間がないから今すぐやっていただきたい。調査をやる、それを可視化していただきたい。

調査やっています、今から安全をもっと担保します。そういったことをしっかりと打ち出していただきたいと思っています。

もう一個、環境保全についてでございますが、武雄市はゼロカーボン宣言をしていらっしゃいます。令和２年の３月。

この現状、今、どうなっていますか、お尋ねです。

○議長（山口昌宏君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

現在の対応状況でございますが、武雄市ゼロカーボン実行計画の策定を進めており、この12月議会で策定の御報告を予定しております。

この実行計画では、市役所が率先して取り組むことはもとより、市民、事業者の皆様に計画の周知を図りながら、これまでもお願いしてきた省エネやごみ減量などを中心に、二酸化炭素排出の削減を継続できる内容で進めていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

宣言だけ、市民の皆様や企業、そういったところと一丸となってと市長もおっしゃっています。

それはもちろんそうですけれども、やっと進んでいくと、それを、方向性を出していただけるということですので楽しみにしています。

皆さんも御存じのＳＤＧｓ、松尾陽輔議員さんも度々質問をされていますが、壱岐市を議会運営委員会で視察をしてまいりました。

壱岐市は、ゼロカーボン宣言とＳＤＧｓ未来都市宣言をされています。そして、ＳＤＧｓ未来課をつくって、持続可能なまちづくりをしていこうということで、課をつくって、そこで取り組んでいらっしゃいます。

武雄市もぜひ部署をつくって、持続可能なまちづくりに寄与していただきたい。命と暮らしを守る、そして、地域がずっとあり続けるように、ゼロカーボン宣言だけではなくて、こういった形で大きく捉えて、そして、取り組んでいただきたい。

私が何を言いたいかというと、災害が度々起こる。

佐賀市は環境パトロールを環境課でつくっていらっしゃいます。環境パトロールという部署で不法投棄とか、臭いがする、ここは危ない、道路に何かいる、そういったところで、すぐそこの部署がぱっと行かれる。でも、残念ながら縦割りです。

ぜひ武雄市は、横断的に建設、今、道路でよくあるのが、今まで庭木部長にも、建設部長のときにお願いした、多くお願いしておりましたけれども、道路に雑木が覆いかぶさってきて危ないんです。それを要望がある、地域から要望がある。来ていただく。ここは私有林だから、そこの持ち主さんに聞かんばいかん。そして、予算がない、どこから持ってくるか。そういったことで時間がかかるんですね。そして今年度できない、来年度の事業ですね。そういったことではもう駄目なんです。待てないんです。

だから、建設も農林も河川も環境も横断的に、市民の方が危ないというふうなところがありますと、ここが危ないです、道路が危ないです、のり面が危ないです、そういったところ

を直営でもっておいて、部署をつくって、横断的に予算もつけて、そして、すぐ取りかかれる、すぐ改善できる、そういった部署をつくって、治水対策の部署だけじゃなくて、そういったところもつくって、平時から安全対策に取り組む、命と暮らしを守る部署をしっかりつくる。予算もつけて、よそがやっていないところ、よそがやってない部署、横断するんです、横断。縦割りじゃなくて、横断的にぜひやっていただきたい。

そういう部署をつくって、日頃から危険なところ、そういったところに着手しておく。ぜひイノシシのパトロールだけじゃなくて、環境保全のパトロールにぜひ努めていただきたい。そういった部署を日頃から持っておく。ぜひお願いしたいと思いますが、市長、いかがですか、私の考え。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

平時の取組は、非常に大事だと思っています。

それぞれの部署がそれぞれパトロールをしたり、様々な対応をしていますけれども、一方で市民の方から見ると、例えばそれは箇所、箇所、面ではなくて点にしか映っていないと。縦割りだと。そこをやはりエリアとして、面として見てほしいというところが強い問題意識なんじゃないかと思っています。

職員全員が総合窓口であるという意識で、とにかく部署の横の連携をさらに、まずは密にしていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

とにかく平時が大事だと。平時の時に何をやっているか、そして、市民にどう伝えられているか、そういったところが非常に大事になってくると思います。

先ほど豊村議員さんもおっしゃいました。令和元年水害の後に市は何をやっていたんだ、そういった話がありました。

確かに、一気阿成にできる事業じゃないです。本河川は国河川ですので、時間もかかりますでしょう。

しかしながら、このように頻発してきますと、そのようなことも言っておられませんので、市民の皆様に分かるように、ここはこうなっています、ああなっています、先ほどの導水管のあれも可視化してあると思います。こういうので皆さんの命を守っているんですよ。そういったところをしっかりと市民の方に打ち出していただく。

この河川、今、高橋川、きれいになりようですよね。

いつからいつまでかかります、こういうふうになりますとか、そういう看板を立てるとか、

そういうふうにしていただければ、市民の方も、ああやってもらってるね、あれ六角川はまだかね、新橋んところはどがんかな、そういったところで新橋はこういうふうにしていくんですよというようなところがお示し、可視化できる、そういったものをぜひお願いしたいなと思っています。大変でしょうけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問になりました。市長の政治姿勢についてでございますが、ふるさと納税の委託業務に関する諸問題についてでございます。

百条委員会の一人として、命がけといったら大げさかもしれませんが、本当に委員の皆様と一緒に12月１日、閉じるまでやってきたところです。

そして、今日もいろいろ議員さんたちから指摘がありましたけれども、本当に大変な問題が起きている、そういった認識でおります。

闇は深まるばかりでございます。次から次に、いろんなことが出てきております。

佐賀新聞にも度々報道されていますが、「電気店、知らぬ間に返礼品業者に。」何ですか一体という感じです。

令和元年度に、５月、プロポーザル選定委員５名、市役所の職員さん５名で大平商会を選定されています。５人が５人とも、大平商会の点数が一番高かった。

そして、その決裁が乙決裁に、副市長決裁にしなければならないところを丙決裁で処理されていたという、事実も出てきております。

それから、遅延業者、アースグロー、ｓａｇａグル、それが、エール補助金が採択される前にキャンペーンを進めて遅延が発生したというふうな説明もございました。

果たしてアースグロー、ｓａｇａグルだけの問題なのか、大平商会は関与していないのか。チェック不足は否めない、そういったところは大きいと思います。

そして、事業を継続中にもかかわらず、まだこのキャンペーンが進んでいる途中で年度が替わっております。それなのに、新年度は契約保証金を免除されています。

まだこの事業が進んでいる途中ですよ。それなのに、新年度、職員さんが替わったばっかりなのに、どうしてか契約保証金が取られていない。

そして、新年度になって、５月になってから、まだ事業が続いている、そして、遅延が起こりだしているところで前年度分は返金されているんですよ。おかしいです。

この令和元年度の５月にプロポーザル選定がされて、その６月、令和元年の６月から３月までの契約のときには466万円を超える契約保証金が取られているんですよ。１年より短いのに。

でも、継続中の事業がどう進むか分からない。そういったところで契約保証金が免除されている。しかも、前年度分は返金、全く考えられないですね。

そして、百条委員会が７回開かれました。

御存じのとおり、証言者、証人喚問した大平商会、社長でしょう、多分、名も名乗りませ

んでしたので。宣誓拒否、証言拒否、２度も繰り返し。

そしてあろうことか、当日、１回目に、関係書類滅失証明書、理由は水害による書類の水没。水没してないんですよ、ここの事務所は。それなのに、どうしてこういうのを受け取るんですか、市役所も。

議長宛てですよ。議長も御存じのはずです。そういったものを、滅失証明書をどうして受け取られるのか、全く解せないです。

そして、先ほど申し上げました、市内電気店の名前を使って架空請求、詐欺行為。

電気店は市と契約がないんです。そして、そこの請求書がなぜか２億円も超す寄附額。

すごいですよ。そういったことを平気でやって、そして、わびの言葉もないんですよ。

市長も、顔も知らないとおっしゃいました。

○議長（山口昌宏君）

猪村議員、ちょっと待ってください。

間もなく正午となりますが、一般質問をこのまま続けます。

○３番（猪村利恵子君）（続）

市長も、わびの言葉ももらっていない、顔も見たことがない。さらに追及すべきじゃないかという声が市民の方からもたくさんいただきます。どうなっているんですかと。武雄市の信頼の失墜、それが一つも改善されていない。

先ほど豊村議員もおっしゃいましたけれども、返礼品、何で 15 キロのさがびよりを９キロに、肉を 500 グラムにして、あとは豚肉やら鳥肉やら。おかしいですよ。

市長は総務省に話を聞きに行かれました。行かれたとおっしゃいましたけれども、どういった話を聞いてこられたんですか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この問題が明らかになりまして、私としてはふるさと納税の状況の報告、そして、今後の対応について総務省に意見を求めに行ったということであります。先方から指定されました日時に行きまして、意見を求めました。

総務省の自治税務局市町村税課からは、ここについては、ふるさと納税において返礼品の額というのは、これは地方税法上、寄附額の３割以内と定められていると。仮に代替品という話になった場合であっても、どのような理由であっても、これは３割を超してはいけないという話があったところであります。

私としても、やはりそれはもう当然、寄附者の皆さんにお約束どおり何とかしたいという思いを我々全員持っておりましたけれども、やはり地方税法上、その法律に違反をすることは地方自治体自らはできないということで、苦渋の決断でありますけれども、代替品を探し、

そして現在、返礼品を準備したという、そのような経緯であります。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

やっぱり市民の方は、そいおかしかろうもんて、15キロば９キロにして、そして寄附をしてくださった方にまだ遅延、まだ送られていない。

先ほどありましたけれども、あと7,000件ぐらいですかね。まだ解決していない。

ここを解決しなければ進めないと私は思いますよ。何も進まない、そして、一つも解決していない。

まず、返礼品、全うにきちっと送りましょうよ。そうじゃないと駄目ですよ。武雄市の信頼回復できないですよ。

今、市長がおっしゃった総務省の見解、分かります。3,000円以内、送料まで込みで5,000円以内。それは総務省、そして、基準の問題ですよ。

人と人がやっているんですよ。寄附はお心で頂いているんです。

災害に遭われた方がこうおっしゃいました。「災害に遭うて、あちこちから寄附ば頂いて、ありがたかです。でも、寄附ば頂くばってん、頂くばっかりで、こがんしてふるさと納税で寄附ばしてくんさった方にちゃんと返さんぎ申し訳なか」て、そがん言う方もいらっしゃいました。ちゃんとしてほしかと。

15キロは15キロで送らんばいかんですよ、何があっても。

これ、総務省がどうおっしゃったか。

市長がおっしゃったことを信じ、そしてまた、確認で電話をかけたり、出向いたりする場合もあるかもしれません。しなければならないこともあるかもしれません。

ただ、これは総務省の事業ですよ。総務省の根幹にも関わりますよ。総務省がやっているんだから。こんなことをいつまでもしよったら、総務省の事業の根幹にも関わりますよ。国の根幹に関わるんですよ、しっかりやらないと。

市民の方の信頼回復、失墜行為、これが長引けば長引くほど大きくなります。

まずは返礼品をしっかり返す。お約束どおり返す。そうじゃないと駄目ですよ。私はそう思っています。

そして、豊村議員がおっしゃいました。

２万8,000件を超える返礼品の遅延が起きていたんです。これを今7,000件までにされた市役所の職員さん、本当に大変だったと思います。

体のことをおっしゃいました。

今度の私の一般質問で聞き取りに来てくださった職員さんが、豊村議員さんは体を壊すかもしれないとおっしゃいましたけれども、私の前で泣かれたんですよ。涙をこぼされたんで

す。「きついですって。苦しいです」って、おっしゃったんですよ。私の前でですよ。

聞き取りをしてくださって、この問題についてやり取りをしました。本当にきついと思います。

もう一人の方はもう顔の表情がないです、以前から比べたら。私も心配していました。

本当にこれだけのことを、市役所の職員さんが、――何で松尾初秋さんは笑っているんですか。何で笑いようとですか。（発言する者あり）

この問題は、早く返礼品をお返しして信頼の失墜を回復するということが大事です。

部署、今の６人体制でやってくださっているということではございますが、先ほどからあっていたように、部署をしっかりと持って、そして、職員さんだけでは大変なところもあるだろう、いつもいつも申し訳ございません、よろしくお願いします。これは大変です。

ちょっと大変なことですから、分かりませんから、上司に代わります、そういったことをもういつもいつも言っている、そういう人の心を考えてください、市長、副市長、プロポーザル選定した職員さん。ほかにもいるかもしれません。

どういったことが行われているのか、私も分からないところがありますから、これからもしっかりと追求していきます。

市長、最後にこの問題について先ほどからお答えをされていますが、どのように考えていらっしゃるか、市としてこれからどういうふうにやっていこうか、そこをよろしくお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは、寄附者の皆様、そして、市民の皆様、議会の皆様に本当に御迷惑をおかけし、そしてまた、多大なる御心配をいただきまして大変申し訳なく思っております。

また、今のお話でありましたように、この業務を遂行していく上で職員にも大変な負担がかかっております。もう土日も休みなく働いているのが現状であります。

とにかく私としては、本当は気持ちは、それはやっぱりお約束どおりお返しをすると、これは当然であります。

ただ、やはりそこは、我々、法律に基づいて仕事をするのが当然である地方自治体が、法律違反が分かっていながらするということは、そこはできないと、これは私も判断をいたしました。それで、今回、本当にそういう中でできる限りの返礼品を……（発言する者あり）考えて進めたところであります。

とにかく、私たちは寄附者の皆さんにしっかりと誠心誠意やる、そして、信頼回復に努め、再発防止を行っていくと、ここを徹底してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山口昌宏君）

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）〔登壇〕

これからもしっかり、私も取り組んでいきたいと思います。

終わります。

○議長（山口昌宏君）

以上で３番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、１時 20 分まで休憩をいたします。

休　　憩　　12時８分

再　　開　　13時20分

○副議長（末藤正幸君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、７番上田議員の質問を許可します。御登壇を求めます。７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様、こんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより７番上田雄一、一般質問を始めさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで通告をさせていただいております。

大きい項目としては、学校教育について、市長の政治姿勢についてということで、主にこのような中身で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私もふるさと納税について挙げてたんですけども、テレビ局はもうお帰りになったようでございまして（笑い声）精いっぱい頑張っていきたいと思います。

それでは、まず初めに、学校教育についてでございますけれども、コロナがまん延してもう早いもので、もう２年がたっておるわけでございます。

学校運営に関しても、学校の先生方はじめとして、育友会やＰＴＡ一丸となって、地域の皆さんの御尽力もいただきながら、日々奮闘をいただいておるかと思うわけでございますけれども、武雄市では修学旅行のキャンセルの場合のキャンセル料の助成ということを早くから打ち出されておりますけれども、今回、その修学旅行が市のほうがキャンセル料を補填するという意味合いで進めていく上で、どういうことが起きるかというと、学校側での判断がぎりぎりまで待てると。

コロナの状況の判断をぎりぎりまで待てるということではございますけれども、まず最初に、その修学旅行について、キャンセル料の支払いが実績としてあるものなのか、それとも、また、私の聞き及ぶところによると、従来は宿泊による修学旅行を計画をされていたけども、日帰りになったというような話も伺っておるわけでございまして、そこら辺の状況を確認させていただきたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

こんにちは。コロナ禍における修学旅行のことについて御指摘がございましたけども、修学旅行――最高学年の修学旅行、６年生、中学３年生の場合は、通常は泊を伴っての旅行でございますが、コロナ禍においては、県が示しております修学旅行の実施上の留意点の中に、児童生徒の参加の可否については同意書等を取るようにということで示されておりまして、そういった同意書が取れなかったり、あるいは変更のときの宿泊ホテルがうまく取れなかったりというようなことで日帰りになった学校も今年度ございます。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

保護者の同意書を得てということで進められたということでございますけれども、私のほうにお寄せいただいた御意見の中に、子供たちの思い出の１ページをつくる上では非常に大きい１ページになるんじゃないかというところで、保護者さんの同意書が結果、そのような方向になったということではありますけども、やっぱりもう今、佐賀県でももう十何日間かコロナウイルスの感染者は今は出てないわけですよね。

ですので、状況によってというのはもちろん大前提にあるかと思うんですけど、可能な範囲で従来どおりの子供たちの学びの機会を、そしてまた、青春の思い出をつくる機会をつくっていただきたいなという思いがあって、今回このような質問をさせていただいたわけでございます。

修学旅行は今、分かりました。そういう状況でなったということですけど、一方で、武雄市は修学旅行にはキャンセル料をそのようにして補填をしているけども、私の記憶からいけば、５年生ぐらいに宿泊訓練があるんじゃないかなと思うんですど、宿泊訓練はその対象になってないというような話を伺って、修学旅行も宿泊訓練も、親にしても子供にしても、位置づけはあんまり、大して変わらんとですよね。

ですので、そこも修学旅行はキャンセル料の支払いの対象になるけども、宿泊訓練はならんというのはちょっとおかしゅうなかかなって、宿泊訓練も一緒に子供たちがそがんして行くわけであって、ですので、ちょっとそこも考えていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○副議長（末藤正幸君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員さん御指摘のように、修学旅行においては、キャンセルが発生した場合は市の負担と

しております。

これは先ほど御指摘があったように、子供たち、あるいは保護者の方の経済的、あるいは精神的負担の軽減、あるいは学校として直前まで実施する方向で判断ができるように支援するということで、議会の皆様の御理解をいただいてキャンセル料をつくっていただいたところです。

そういう中で、議員御指摘の宿泊訓練についてでございますが、市内の宿泊訓練については、先ほど御指摘のように小学５年生のときに実施をしておりますが、ほとんどの学校で県内の少年自然の家を利用させていただいております。そういうことで、施設の利用に関わるキャンセル料は発生しておりません。

そして、そこに行くまでの交通手段でございますけれども、もうほとんど多くの学校は市のマイクロバスを利用させていただいております。そういったことから、キャンセル料として対象にしていなかったところがございますが、今、御指摘をいただきましたことから、今後は状況に応じて対応をしていくということで考えております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

修学旅行と違って公共的な宿泊所といいますか、何とか少年自然の家とか、そういう感じのところですよね。ですので、分かります。

移動手段は、例えば市役所のバスを使ったりとか、そういうケースもあるかと思いますけど､やっぱり一部の学校では民間のバスを借用せんといけない大規模校もあるわけですよね。

ですので、ぜひそこは、キャンセル料等も当然出てくると思いますので、もう本当にコロナがどんどんはやっている状況やったらしようがないとは思うところもあるんですけど、今だったら全然問題なく行けると思うんです。

ですけど、今、行って大丈夫かなって、今、行けるかなっていうような微妙なところのときに、ぎりぎりまで判断が伸ばせるように、ぜひ市のバックアップ、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、コロナの代表的な感染対策ということで、今はマスク、この議場でもマスクをしたり、フェイスシールドは誰もいらっしゃいませんけど、されておりまして、検温と手指消毒が今は代表的な感染症対策かなと思うわけでございますけれども、これもまた保護者の方からお寄せいただいた声なんですけど、運動会、体育大会ですね。

学校の運動会、体育大会がコロナ禍によって午前中でもう終わらせるような短縮のプログラムになっていてというような形で、もう最後の運動会とかっていうような形になると、もう本当に、子供たちももちろん楽しみにしているところもあるでしょうし、保護者の方からも、本当にもう最後やけんねっていうような形で楽しみにされている方、たくさんいらっし

ゃるかと思います。

そういう中で、我が家はそうなんですけど、中学校になったらもう弁当も自分の分を用意してくれでしょう。小学校のときは親子一緒に弁当を食べたりとかしながらの運動会ってなりますけど、中学校になったらもう、おいの分だけでよかよとか、私の分だけでよかよって、もう一緒には食べんけんみたいな感じやったんですよね。

だけど、そういう中で、やっぱり小学校の運動会が午前中で終わって、プログラムも物すごく短くて、何か寂しかったって。してもらうのはありがたかったけど、やっぱり非常に寂しかったというような声をいただいておるわけですけど、このようなマスクとかフェイスシールド、検温、手指消毒、そういう対策をしているのであれば、屋外なので、もうそれは通常どおりの開催をしていいんじゃないかと思うわけですけど、こちらについての答弁をお願いします。

○副議長（末藤正幸君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、御指摘いただきました運動会の件でございますけども、この行事も先ほどの修学旅行と同様、学校行事の中の大きな行事の１つでございます。

教育委員会としては、国あるいは県の指針を踏まえつつ、感染症対策を徹底して、極力実施する方向でお願いをしてまいりました。

ただ、具体的な運動会の在り方については、各学校とも、やっぱりその時々の感染状況、あるいは競技種目の内容とか規模、そういったものを考慮しながら、しかも運動会当日だけではなくて、事前の練習の期間も３密を防ぐとか、大声を出さないとか、そういった対策を講じる必要がございます。したがいまして、先ほどの修学旅行の件と同様、各学校の状況が違いますので、学校の判断に任せているところでございます。

ただ、教育委員会といたしましても、学校行事を含む教育活動につきましては、子供たちの安心安全を第一として、子供たちにすばらしい思い出をつくってもらいたいと、あるいは教育的な効果が高まるようにということで学校の相談に乗ったり、支援を行ったりというところに努めているところでございます。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

最終的には学校の独自の判断というような形であるかと思いますけれども、できれば学校の現場で、なかなかその判断、最終的な責任ってなかなか難しかと思うんですよね、判断をするというのが。

これは学校に限らず、教育委員会のほうでもそうだと思うんですけど、ただ、やっぱりある程度はそこの後ろ盾に教育委員会のほうがなっていただくような形が何とか取れないものかなと思うわけですけど、その辺についてはどうでしょう。

○副議長（末藤正幸君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

学校の後ろ盾ということでございますけども、本当に校長、あるいは学校も悩んでいるところがございますので、その辺は本当に丁寧に、新しい情報を提供しながら相談に乗っていきたいと思っております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

そして、その上で、これから卒業式、入学式のシーズンになっていくわけであって、ここ一、二年ほどはもう我々も会場には入れないというような形で対策をずっとやっていただいておるわけですけど、うちが幸い、２年前のコロナの始まったぐらいやったですかね、うちが、息子が卒業生におったもんやけん、私も保護者としてそのときの卒業式に参加したわけですけど、そのときはまだコロナの始まりかけみたいな形ぐらいやったけんですね、あれやったですけど、正直、校歌も歌わないような、マスクでもう校歌斉唱じゃなし、何ちゅうんですかね、校歌黙唱というとですかね。ただ黙って校歌の演奏のずっと流れようとば黙って聞くだけっていうごたふうやったですけどね。

それも、もうマスクをしているのであれば、もう子供たちも最後の校歌ぐらい歌わせてよかやんねというようなところを非常に感じたところもあって、保護者の方と話をしとっても、やっぱり「歌のない卒業式も寂しかよね」っていうような形でですね。

今は幸いにして、先ほども申し上げましたけど、コロナの状況が今、佐賀県内、非常に落ち着いている状況で、今後、何やったですかね、オミクロンか。オミクロンがまたどんだけ、また流行し出すかは分からんとですけど、今のこの状況やったら、もう卒業式も入学式も、もちろんマスク、検温、手指消毒はまず、大前提としてあってですよ、その上で通常どおり開催をしていただくということも、ぜひちょっと教育委員会としても後押しをしていただきたいなと思いますけど、これについてどうでしょうか。

○副議長（末藤正幸君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

これから卒業式、そして４月になったら入学式というシーズンを迎えるわけですけども、

本当に今、思っているのは、今の状況がずっと続いてくれればということを切に願っているところでございますが、先ほど来言っておりますけども、やっぱりそのときの感染状況が一番でございますけども、卒業式は本当に思い出に残る厳粛な式ではございますので、なるべくなら通常どおりの。

昨年もオンラインで先輩の卒業式を見るとか、そういう状況が続いてきましたので、状況が落ち着いて、なるべくこれまでに近い卒業式ができると、そういうことを切に願っているところございますけども、やっぱり子供たちの安全安心が一番ではございますので、まずは保護者の方、来賓の方をどうするのか、この後しっかり状況を見ながら判断をしていきたいと思っております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

ヒアリングのときもあれでしたけど、できない理由を考えるよりも、やっぱりどうしてもできる理由を、どうやったらできるかというようなとをぜひ考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、市長の政治姿勢についてに移りたいと思います。

令和元年に続き、今年も本当に目を覆いたくなるような水害が起きたわけでございますけれども、こちらも佐賀新聞の記事をちょっと出させていただいておりますけど、ここに六角川水系緊急治水対策プロジェクトのスピード感を持った推進や排水ポンプの運転停止を防ぐため、河川のしゅんせつなど、内水被害の軽減策を講じることなど４項目が武雄市から国交省に要望をされたということであります。

そういう中でですけれども、私は、常襲水害地対策特別委員会にも所属しておりませんし、産業建設常任委員会のほうにも所属しておりません。

今回、市長のほう、演告のほうでも抜本的な治水対策をスピード感を持ってというような形の話があったかと思うわけですけれども、これで具体的な、まず、武雄市から具体的な要望の中身を、まずお伺いをしたいなと思っています。よろしくお願いします。

○副議長（末藤正幸君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

水害対策関連での要望についての御質問でございます。

要望につきましては、11 月の 24 日から 29 日にかけて、武雄市常襲水害地対策促進期成会並びに武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会の合同による要望活動と、あと、六角川水系沿川の３市３町で構成されております六角川改修期成同盟会において、国関係及び佐賀県の県選出国会議員への要望活動を行ってきております。

常襲水害地対策と洪水調整池促進期成会での国への要望内容につきましては、１点目になりますけど、六角川水系緊急治水対策プロジェクトの前倒しでの実施、また、今回の災害を受けて新たな遊水池計画を含む次期プロジェクトの検討についてということです。

それと、２点目になりますけど、排水ポンプの運転停止を起きにくくするための引き堤、河川しゅんせつ、掘削等の内水被害軽減対策。

３点目になりますけど、六角川洪水調整池の早期実現について。

それと、４点目になります。これは、先ほど上田議員が４点と言われましたが、１点ちょっと追加されておりまして、北方町から橘町までの一連区間について河道掘削を進めるということですね。

それと、５点目になりますけど、安全に暮らせる住宅支援策や財政支援補助の以上５項目について要望を行ってきております。

また、六角川改修期成同盟会においては９項目を要望してきておりまして、これまでの要望事項に加えまして、新たな対策としまして、引き堤、全体的な河道掘削とポンプ運転調整が起きにくい河川整備ということで強く要望してきているところでございます。

以上となります。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

４項目というのは私が言いようわけじゃなくて、この新聞の記事によると、軽減策を講じることなど４項目ということで記事になっていたものですから。

今回、私がこの質問を自分の中で上げたところによって、昨日の夕方やったですかね、これが六角川水系の河川整備促進についての、この要望書が我々全議員のほうに配付がなされたところでありまして、私もそれを見て、これ４項目じゃなかやんねと思いながら見よったところであったとですけど、それはそれでよかです。

ちょっと市長にお伺いをしたいところですけれども、説明、――説明じゃない。演告の中でも短期的、中期的、長期的とかというような言葉が聞かれるのかなと思ったら、その中に、超短期的なところもということでお話があったかと思います。

今回、武雄市の中には治水対策課というのが新たに設置をされたわけでございます。私的にも、この治水対策課を設置されたことは非常に前向きに捉えております。

前向きに捉えておりますけど、今回、この治水対策課を設置した経緯というか、それと併せて、治水対策課に具体的にどういうことを求めておられるのか、そこを併せて答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御質問の治水対策課を設置した経緯でございますが、治水に関わる各部署の連携を強化し、対策を強力に推進していくために治水対策課を設置しております。

また、対外的には、国や県などの治水対策に関する連絡調整や、事業推進に関する要望活動などを行いながら、市が取り組める治水関連事業については、総合的に企画立案や事業管理を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

総合的な企画立案ということでございます。

私が勝手に想像する範囲なんですけど、この治水に関しては、様々な部署がやっぱり横たわっているわけですよね。

我々、議会の中でも常襲水害地対策特別委員会もありますし、常任委員会では産業建設というのがあって、今回、治水対策課が企画部のほうにひもづけになっとうわけですかね。そのような形で、我々議会の中でもちょっと横たわっている。

だけど、かなり、私は物すごく治水対策を前面に打ち出した課ができて、武雄が本気で動き出したというような感覚でいるので非常に喜ばしいことなんですけど、多分、いろんな調整とかが物すごく大変になってくるのかなと勝手に想像しておりますので、しっかり前に進められるように頑張っていただきたいなと思っておるわけでございます。

続いて、今回の令和元年、そして令和３年の水害を思うに、やっぱり今回は六角川の水位を下げることが一番必要不可欠なんじゃないかなと思っております。

先ほど来、本日から一般質問が始まっておりますけど、令和元年も令和３年も水害のところをずっと振り返って考えながら人の質問を聞いていたところでありますけど、たしか令和元年も令和３年も、水害が起きる前は物すごい渇水状態じゃなかったかなと思うんです。

私も杵島工水に出向しておりますので、そのときにも嘉瀬川ダムの貯水率が、もう水害直前は本当に貯水率が 20％とかで、事務局と話しよったら、もう取水制限をせんといかん、もう取水制限、たしか始まっとったというかな。何％か、もう取水制限をせんといかんぐらい水がなかったと思うんですよね、その直前は。

ですので、あらかじめ水を抜いとかんばいかんやろうもんとかというような話が出たりしても、いや、そういう状況じゃなかったっちゃなかかなって、水が足らん、足らんって言いよったような。私の肌感覚でもあるんですけど、そういうところもあって。

土地のかさ上げのような話も出ておりましたけど、かさ上げをすることによって、本来だったらそこにたまる水が、かさ上げをすることによってその水が絶対にどこかに行くわけですよね、また。かさ上げをしたことによって、その水が地面に吸い込んでいくというような

ことじゃなかわけですよね。

ですので、ちょっと土地のかさ上げもそれぞれがいろいろ話が出ていますけど、かさ上げをしたらどこかにその水がまた別のところに行って、これまで来てなかったところに来るようになったとか、ちょっともろ刃の剣の部分もあるんじゃないかなというようなところで、私は個人的にちょっと聞いていたところなんです。

ですので、とにかく今、我々ができることは、六角川の水位を下げることをまず第一前提に考えていかないといけないと。

そういう中で、やっぱり六角川調整池の早期実現というのが、まず、これが中期的になるのか、長期的になるのかというのは分かりませんけど、やっぱりこの六角川の水を一旦ここにためて、そこから下流は水位をまず下げてとかというような取組をせんといかんわけじゃないかなと思うわけです。

それはもちろん、それはそれで進めていきながら、プラスやっぱり排水ポンプの運転停止、さっきも要望の中にもあったかと思いますけど、排水ポンプの運転停止をとにかく防ぐ手だてというのが、武雄はもう一番求められているものなのかなと。

そういう中で、これ以前にも私、質問をさせていただいたことがあるんですけど、何と言うんですかね、結局、大雨が来ると排水ポンプで六角川にポンプアップするわけですよね。でも結局、その六角川の水位がどんどん、どんどん上がってくるもんやけん、もうこれ以上ポンプアップできないということでポンプが止まる。だから、それを止めないで済む施策をやっぱり考えていかんといかんと。

そういう中で思ったのが、これもう以前にも質問をさせていただきましたけど、一旦、堤防道路なんかを造って、遊水地を作成して、もうそこに一旦止める。

有事の際はそういうやり方をするけど、何もないときは、平時のときは、例えばグラウンドとして使ってもらっていいとか、先ほど来、話が出ておりますけど田んぼダムですか、農地に対して平時の場合はもう農作物に使ってもらっていいけど、有事の際はもう申し訳ないけどここに水をためさせてくれみたいな形で、とにかく一旦、川にもう上げられんようになった水はどこかに上げていくって、それを、だからポンプを止めないっていうような形を何とか実現せんといかんとやないかなと思うわけですけど、ここら辺についての当局の考えをお聞かせください。

○副議長（末藤正幸君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

堤防道路を活用した遊水池計画に関する御質問でございますけど、遊水池の形態については様々なものがあり、堤防道路のように囲む方法も一つの方策であると考えております。

遊水池計画についても、先ほどお話しをしました武雄市常襲水害地対策促進期成会等での

合同要望でも、国への要望を行ってきている状況でございます。

今後も引き続き要望をしていくとともに、市としても内水対策として何が有効なのか、調査研究を行っていきたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

新聞の記事のほうにも、国交省の所長さんは、「来年の出水期までに水位を下げる緊急対策を検討しております。来月末には具体策を示したいと思う」ということで記事にもあります。

この来月末というのは今月末のことですよね。

ですので、取りあえず、まず、その具体策というのを待ちたいなと思いますけど、本当にもう令和元年、令和３年、やっと令和３年の水害から日常を取り戻そうと。

つい最近、12 月に入って災害に見舞われました飲食店さんとかがやっと営業を再開していただいているような状況になりつつありますので、もう恐らく、そういう人たちからすると、もう次はないっていうような形でいらっしゃると思うんですよね。

ですので、もうとにかくスピード感を持って対応をぜひお願いをしたいと思いまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、２年に２度の水害とコロナで、これも前回の質問にもさせていただきました。

令和４年の秋には暫定開業を迎えるわけでございます。

前回の質問にもさせていただきましたけど、アフターコロナの、とにかく武雄で営業、ビジネス、何でもそうですけど、商売、飲食店でもそうですけど、武雄でしよってよかったねと思ってもらえるような、やっぱりカンフル剤的に施策を打っていかんといかんと。

もうやっぱり疲弊してしまっているところもありますので、やっぱり武雄におってよかった、武雄に住んどってよかったって、そう思ってもらえるようなやっぱりカンフル剤的な施策をお願いしたいと思うわけですけど、改めてこちらのほうをお伺いしたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本市では現在、地域経済の底上げとして、来年秋に迎えます、先ほど御紹介ありました、西九州新幹線の暫定開業に向けた準備を加速させるとともに、交通の要衝としての利便性を生かし、働く場所の確保や移住、定住施策など、市民生活をより豊かにすることを目指しております。

コロナ感染症対策におきましても、感染症予防対策、市民生活への支援、経済対策、次への備えを４つの柱に、困っているときに、困っている方へ、スピード感を持って取り組んで

まいりました。

アフターコロナにおきましては、市民がいち早く安心して暮らすことができるように、必要な方に必要な支援、効果的な施策をスピード感を持って展開できるように進めてまいりたいと考えております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどあった、必要な方に必要な支援ということでございましたけど、具体的にはどのようなことを考えられておるんでしょうか。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

地域で言えば、経済には、飲食店街に困っている方がおられるとか、市民の方には、仕事に出られないだとかという方がおられますので、そういう方に必要な支援を打ってまいりたいと考えております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですよね。必要な方に必要な支援はもちろん、温かいようなね、武雄市が気配ってかゆいところに手が届くような支援をということの意味合いだと思うんですけど、やっぱりこれから、これまでの水害だったり、コロナだったりで、商売をされている方というのは多分、本来だったらしなくていいような借入れを起こさんといかんやったりとかですね、本当にそういう思いをされて今、事業を営んでいただいているんじゃないかなと思うわけです。

ですので、そういう人たちがやっぱり武雄におってよかったなって、やっぱり武雄ポテンシャルあんねというような形で思ってもらえるようなのを、ぜひ施策を考えていただきたいなと思うわけです。

前回も、私も質問の中で御紹介をしましたけど、今回、もうパンダのことについては特に答弁は求めませんけど、やっぱりパンダの誘致等々も、武雄市としてはもうぜひやっぱり取り組んでいかんといかんと。可能性的には本当に低いのかも分かりませんけども、やっぱりやるのとやらないとじゃあ大きく変わってきますし、先ほど来、前回もお話をしましたけど、人と人とのつながりで誘致が実現をできるように、私も汗をかいていきたいと思っておりますし、ぜひ執行部のほうも汗をかいていただきたいなと思うわけでございまして、じゃあ次の質問に移りたいと思います。

先ほど暫定開業が来年の秋頃にということで御紹介をしましたけど、県の状況が、今は新

幹線についてでございますけれども、幅広い協議といいながらも年間、過去これまで何回あったのかな、何年間かをかけて数回ですよね、10回も行われていないような状況でありまして、これも佐賀新聞さんの記事にありますけど、幅広い協議といいながらも考えていたものと違うというようなことで、もう一体これはどこに向かっていってるんだろうなというところが、私も正直な感想があるわけでございますけれども。

そういう中で、「国交省はフリーゲージトレインの開発は現実的ではないとの認識を伝えた」というような形で記事にもあります。

記事にもあるわけですけれども、この中で、これは去年の新聞になるわけですけど、去年、佐賀新聞さんの県民世論調査が行われているやつで、長崎ルートの整備方式が、一番はリレー方式が25.1%、フル規格14.9%、フリーゲージが13.7%、スーパー特急11.3%、ミニ新幹線10.4%と、分からないが24.6%と。

これは前回質問のときに、やっぱりフル規格の数字がもっと上がるように、我々ももっと汗をかいていかんといかんじゃないかということで質問をさせていただきました。

今回、今年もまた同じような新聞の記事が、佐賀新聞さんのほうで世論調査を取られておりまして、今回、私はそれを見てもう愕然としたわけですけど、前回、リレー対面方式が25.1%で一番、整備方式の中では一番高かったわけですね、こちらですね。

今回なぜか、国交省は現実的ではないと、もう開発は現実的ではないと言いながらも、ここの設問の３番に、新幹線と在来線を乗り入れできるフリーゲージトレイン開発の可能性を追求するというような項目で、そこで一番多かわけですよ、32.5%がフリーゲージと。

だから、私は、開発自体が現実的ではないと言っているにもかかわらず、僕はこの設問の中に可能性を追求するというのを入れるのが、果たしてこれは正しいのかなと思うようなところではあります。

なぜかフリーゲージが32.5%と一番高い数字を取るというのが、もう何か私もだんだん分からんようになってくるわけです。

対面乗換え方式が23.8%ですので、25.1%、前回からすれば２ポイントぐらい下がっているんですけど。せめてもの救いは、前回のフル規格が14.9%から21.2%ということで５%、６%か、6.3%ぐらいですかね、伸びていたのでまだよかったなとは思いながらも、やっぱりこの辺は、我々のまだ情報発信の努力が足りていないのかなというような感じがするわけでございます。

ただ、ここでまた、先ほどの水害の話じゃありませんけど、このフリーゲージトレインの32.5%、対面乗換えの23.8%、合わせて62%、違う、56.3%か、56.3%。この２つは、フリーゲージトレインにしろ対面乗換え方式にしろ、どちらも今の在来線を使うわけですよね。

今回の令和３年の水害時、たしか大雨が降ったのが 13 日ぐらいからどんどん降り出したんじゃないかなと思います。だから、14日からやったですかね。14日はもう完全に電車止ま

ったんじゃなかったでしたっけ、ですよね。

だから、８月 14 日に電車が止まって、８月 23 日まで武雄温泉・肥前山口間は一切、電車動いとらんとですよ、朝から晩まで。これは特急列車も普通列車も何一つ、何も動いとらんわけですよ。武雄温泉・肥前山口間。

だから、うちも高校生がいますので、一応８月、夏休み中だったとはいえ、学校行かんばいかんわけですよ。でも、学校行かんばですけど、うちの息子は佐賀のほうに通いよるので、すべがないんですよね。

だから、朝からもう肥前山口駅まで送るか、下手すると佐賀まで送るか。帰りもタイミングを見計らって、どこかまで。最終的には、もう私もそんなに構っていられませんから、肥前山口駅まで電車で来て、肥前山口駅から今度バスに乗り換えて、バスに乗って武雄まで帰ってくるとかというような手を使ってはいましたけど、ここで８月 14 日から 23 日までもう完全に電車ストップしているにもかかわらず、フリーゲージとか対面乗換えが現実的なわけがないんですよね。

特に、また今回のような大水害があったからこそ、こうなんですけど、少々の雨でも電車止まいようとですよ、今。もう電車の止まっとうけん、どこまで迎えに来てとかというて、平気で電話してくっですもんね、肥前山口駅まで迎え来てとか。来れるもんかというぐらいの話なんですけど、どがんかして帰ってこいって、バスで帰ってこいとかっていう話ですよ。

でも、実際そうなんですよ。北方のところが、線路ベタが一番すぐつかったりしますんで。

これも安全点検で、一番の理由は北方駅に電車が水没していたというのが動かないようになったというのが大前提ではあるんですけど、それが撤去された後でも安全点検とかで何日も再開してないですもんね。

ですので、私はもう絶対これはもうフル規格をするべきだと思うわけですけれども、もう先ほど来の新聞の紹介ではありますけど、なかなか前に進まない。

ちょっとこれも市長にお伺いしたいと思いますけど、暫定開業後にやっぱり武雄はもうフルだと以前から言っています。

それについての道筋はどのような形で思われているのか、答弁をいただきたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは２年で２回の水害を経験した武雄市として、とにかく災害に強い交通であったり、そういうものをつくってほしいというのは、これは私たちの心からの願いだと思っています。

そのためにも、解決手段は私も上田議員と同じでフル規格じゃないかと思っています。

やはり目の前、今、まさにお子さんのように、今、暮らしている人がしっかりと交通を使えて暮らせる、安心して暮らせる、これも大事ですけれども、やはり人口減少社会で、例え

ば50年先を見据えることも、私は併せて大事だと思っています。どちらかだけではいけないと思っています。

実際、新幹線が来ますと、武雄、嬉野だけがにぎわうんやろうという話言われますけど、そうではなくて、やはりそれはエリア全体、そして、佐賀県全体にその効果が波及すると私は思っています。

現在、国のほうは考え方を示す、そして、それに対して県が見解を述べるということですけども、じゃあ県として一体どう50年後を考えているのかと。私もまだちょっとそのあたりが把握できていません。

ぜひそこは私も知りたいですし、国と県の間では、腹を割った協議というところをぜひ加速させていただきたいと思っております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

もう本当に、市長の力も非常にちょっと期待をしているところでありますし、我々も、議会としてもしっかり汗をかいていきたいなと思っているところでございます。

次に、スポーツ振興についてでございますけれども、これは市長の、３年前の市長の政策ビラといいますか、そこに、「いどむ」、体育施設の整備誘致などスポーツのまちづくりに挑みますということでありますけれども、2024年に佐賀国民スポーツ大会が佐賀県のほうで行われるわけでございまして、国スポ・全障スポというところであります。

実際に、佐賀県全域で開催されるわけですけど、武雄市では自転車競技、軟式野球、ゴルフ、エアロビック、スポーツウエルネス吹矢、チャレンジ・ザ・ゲームということで、武雄の開催種目が決まっているわけでございます。

そういう中で武雄市としては、今、新体育館の建設地、また、新球場の建設地ということで、昨日現場に行ってちょっと写真を撮らせていただいたんですけど、白岩球場ももう大分更地になっていまして、このような状態になっておりました。３塁側のベンチが残って、バックスクリーンが残ってというふうな形ではありましたけど、大分きれいな更地にはなってきたのかなと思っております。

実際、また新球場のほうも関係者の皆さんにちょっとお願いをして、写真だけ撮らせてということで中を撮らせていただいたわけですけど、メインスタンドも何か大分、形にはなってきて、バックスクリーン等もついておりまして、まだまだこれは来年の７月供用開始ということで進んでおりますけど、今回、私が質問をしたいのは、新球場が来年の７月供用開始ということで進んでおりますけど、完成してキャンプとかどうですかと、利用の促進。

土日はもう、基本的にやっぱり地元の方々優先的に使ってほしいなというのが思いがあるんですけど、例えば平日の利用とかというのは、やっぱりいろんなキャンプを誘致したりと

か、合宿を誘致したりっていうような形で取り組んでいったほうがいいんじゃないかと思うわけですけど、それについて、やっぱりできる前からアプローチをしたほうが、私はいいんじゃないかなと思うわけです。

できてから来てくれんですか、来てもらえませんかというような形よりか、このときに、来年の７月にはできますから考えてもらえませんかのほうが、私はいいんじゃないかなと思うわけですけど、そこら辺でキャンプの誘致についての策はどのようなことで考えられていられるのか、答弁をいただきたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

スポーツ振興としての助成制度というのはございませんが、商工観光課が実施しております観光客誘致対策助成金制度は合宿等にも対応しておりますので、誘致の際には御活用いただくようしっかりとした御案内をしていきたいと考えております。

また、各種スポーツ大会を開催されるにつきましても、コンベンション開催助成金制度も併せて紹介しておりますので、今後もこれらを活用して誘致活動を図ってまいりたいと思いますが、７月オープン前までにはしっかりとＰＲができるよう、工夫をして周知を図っていきたいと考えております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

大体ですね、私も今までいろんなスポーツの団体に関わってきましたけど、大体年度初め前後には、１年間の行動計画っていうか、そういうのがあらかじめ、あらかた決まるですよね。

ですので、そのタイミングの前には絶対アプローチをしたほうが可能性的にはあるのかなと思うので、ぜひこのような質問をさせていただいたわけでございます。

先ほど答弁ありましたけど、観光客誘致対策助成金ですね、これはもう見てましたけど、とにかく限度額５万円の部分のところであって、多分、大会やったら何チームもあれして、審判も段取りしてとかというような形になると思うんですけど､やっぱり合宿とかやったら、もう１チームでもよかわけですよね。もう２チーム、３チームが合体してじゃあやろうかというような形で、鹿島も駅伝のそうそうたる学校ののぼりが、その時期になると、蟻尾山の公園の前にのぼりをばーって、何とか大学、何とか大学って出てくっですよね。

ああいう形に武雄もやっぱり持っていって、せっかく球場をつくるんだったら、平日の利用はそういうところもぜひ誘致をしていかんといかんなと思いますので、さっき部長からもちょっとその前までには何とかしたいということでいただきましたので、ぜひよろしくお願

いしたいと思います。

次に、これも前回、これまで何度も質問で御紹介をしておりますけど、サッカー、フットボール場ですね。

このような人工芝のフットボール場を、私も千葉県まで視察に行ったわけですけど、チーム名がアーセナルのグラウンドになるんですけどね。

そういう中で、武雄市も人工芝による競技場の設置というのを、前々から望む声が多数出ておるわけでございます。

今回８月の３日の日、これはサッカー協会の貝原会長と議長ですね、市長に要望書を提出する絵がほしかったんですけど、ちょうどなかなかなくて。

８月３日の日に武雄市サッカー協会から正式な要望書という形で、環境整備についての要望が上がっているかと思いますけど、それについての中身がどのようなものだったのかお伺いしたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御紹介のとおり、今年８月３日に武雄市サッカー協会長であられます貝原様をはじめ、７名の方が市長のほうに来庁されて会われております。

白岩競技場の人工芝生化などの要望がなされております。

要望書には4,935名にも及ぶ署名がありまして、改めて競技者の声が高まっているというふうな認識をしております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

やっぱり芝の状態がもう悪かったら、けがすっとですよ。ドリブルしたり、走ったりしよったらですね。

町民運動会のときでも毎回、毎年、数台の救急車が来ないといけないような状況になっていますので、これも先般からずっと話が出ているような企業版ふるさと納税とかを受け入れて、ぜひ実現まで持っていきたいなと思うところでありますんで、ぜひちょっと前に進めていきたいなと思っています。

次に行きます。白岩の相撲場ですね。

白岩の相撲道場がこのような形であるわけでございまして、一方で、武雄市には北方にも相撲場があるわけでございます。

これも過去の質問でもさせていただいておりますけど、公共施設整備計画ですかね、それ

によって今後どのような形になっていくのかということで、競技団体の皆さんとの協議がずっとなされているかと思いますけど、方向性的にどのような形になりつつあるのか、今、状況がどのようなものなのか、答弁をいただきたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

上田議員のほうからも、数回にわたりましてこの件については御質問いただいております。

それ以来、市相撲連盟と協議を行わせていただいておりますが、具体的な整備計画を立てるまでには至っておりません。

北方相撲場の老朽化もかなり進んでおり、早急な整備の必要性はしっかりと認識しております。

公共施設等個別施設計画（スポーツ編）において、今年度までに実施することとなっておりますので、少なくとも方向性については決定したいと考えております。

引き続き、競技団体との調整を図ってまいります。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

分かるんですよ、今年度までに方向性を決めたいというのは分かりますけど、私もその競技団体の一員なので、話の中身は全部分かっとうとですけど、ちょっと私の感覚的にいけば、もうこのまま行くとなかなか方向性が定まらんのじゃないかなと思うところが、ちょっと危惧しておるわけですよね。

ただ、一方で北方の相撲場の老朽化はもう本当に目が余るようなものがあるような感じも受けているので、ちょっとそこら辺で改めて今年度中に方向性をということでありますけど、方向転換も一つの視野に入れながら、とにかく前に進むような協議をお願いをしたいなと思いますけど、そこ答弁できますか。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

方向性もさることながら、実施に向けてしっかりと協議を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

続いて、最後の質問になりますけど、ふるさと納税についてでございます。

百条委員会が調査終了ということで、12月の２日の日に新聞の記事に載っているわけでございまして、先ほどの名義の、返礼品業者の名義の件ですけれども、無断使用の分はもう先ほど来の質問に出ておりますので先に進めていきますけど、今回、ふるさと納税については、例えば１万円の納税をした人、寄附をしていただいた人。寄附ですね、これ納税と書いている、寄附ですね。１万円寄附していただいた方には、返礼品として、当初はお米を15キロ返礼品としてお送りしますよというような形でお金を集めたわけですよね。

今回、市の方針からいったら10キロしか送れないと。９キロですか、10キロですか。９キロ、10キロ、10キロが正解、10キロですね。分かりました、10キロですね。

私は、やっぱり15キロやるって、15キロやっけんがということでふるさと納税を寄附をいただいたのだったら、先ほど来からも質問が出ていますけど、私も15キロ送るべきだとしか思わんですよね。

ただ、先ほど来から質問があるように、３割のルールがあるというところでいけば、10キロしか行政としてはもう送れませんというような形で、じゃあその差額の５キロをどうするのかというところで、方法が、普通に考えればもう私は市の補正予算を組んででも、この５キロを埋めて15キロ送るべきじゃないかというところもあります。

ただ、先ほど来の質問の答弁の中で、それをすると３割の分のやつがルール上、反してしまうということで、できないというような形の、答弁を聞いていると受けていますけど、改めてそこについて答弁いただきたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

午前中来この質問についてはお答えしておりますけど、返礼品の調達費用につきましては、地方税法において寄附金額の３割以内の金額と定めておりまして、いかなる理由があっても寄附金額の３割を超えて調達してはならないとされておりますので、財政措置による約束どおりの返礼品は送付することはできない、つまり減量してしか送れないという認識でございます。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

予算をつけて５キロ差額を埋めると、補填するというような動きはできないということですね。

そしたら、そもそもの原因になった委託業者がいるわけでございまして、その委託業者のほうに企業努力としてというか、その言い方はおかしいかも分かりませんけど、差額の５キ

ロをその分でちゃんと補塡をしていただいて15キロで送るとかというような方法が、これは取れるものなんですか、取れないものなんですか、答弁いただきたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

同じように、事業者からの補塡があった場合にしても、このルールを越えてしまうというようにはりますので、対応はできないと考えております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

ですよね。

ここら辺の話が、私は百条委員会には参加しておりませんので、その前の前段の全員協議会の中でもずっと議論が出てきたものなんですよね。

補正予算でも駄目、委託業者の人にあと５キロを補塡していただくというのも駄目、だけん、そうしたらもう10キロしかなかわけですよ、送るのはですね。そういうことなんでしょう。

ただ、私もそのときも、全員協議会の中でも発言をしましたけど、もう１万円をもらって15キロお米を返礼品として送りますので、１万円の寄附をいただいている。

でも、その 15 キロの約束どおりの納品ができない、だったらもう私は全員に全額を返すべきじゃないかというような感覚もあるわけですよね、もう約束守りきらんということで。

ただ、中には現金をそのまま返されても困る方もいらっしゃいますし、もう 15 キロじゃない、10キロでいいですよという方もいらっしゃるかと思いますけど、今現状、寄附をいただいた人たちは、もう非常に多分はらわた煮えくり返っとんさあと思うですよね。

私も当事者になったら、私も恐らくそういう感覚だと思うので、ぜひその寄附をいただいた方は、今もう選択肢としては10キロでもうとにかく我慢をしていただくか、もう寄附をした金額をそのままそっくり返金していただくか、もうこの２択なのか、それ以外に３択目があるものなのか、そこら辺を答弁いただきたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

寄附者の皆様方から、15キロ送れなかったことについて、相当お叱りのお電話もいただいておるのが事実でございます。

しかしながら、考えますとおり、もう代替品をお送りするか、寄附金の返金をお願いするほか代替策はないと考えております。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

私も、納得いきんさらんというとは、ほんなごて重々感じるところであります。

15 キロと言いよった人が 10 キロしかやらんって。もうそんなら 10 キロばもらうか、もうお金も全部返金してというような形じゃないかなと思うわけですけども、それ以外に方法がないんだったら、もうやっぱり御理解いただくしかなかわけですよね。

そういう流れになって、とにかく一日も早い信頼回復をぜひお願いをしたいと思うわけですけど、ここまでの話も全て全員協議会の中での話だったんですけど、これ以降に百条調査特別委員会も開かれた中で、これ以外のものが何か方法があるものなのか。

方法というか、状況の変化とか、その辺についてをお伺いしたいと思います。

○副議長（末藤正幸君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

全員協議会では、３回にわたり遅延を起こした経緯などの御説明と今後の寄附者への対応について協議させていただきました。

百条調査特別委員会では、遅延事件についての調査をしっかりとお受けし、しっかりとお答えしてまいりましたが、寄附者への対応方針については変わっておりません。

○副議長（末藤正幸君）

７番上田議員

○７番（上田雄一君）〔登壇〕

もうとにかく、このふるさと納税についてはもう一日も早い信頼回復をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（末藤正幸君）

以上で７番上田議員の質問を終了させていただきます。

〔15 番「議事進行」〕

○副議長（末藤正幸君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）

午前中の３番猪村議員さんの、職員さんがふるさと納税業務で追われて泣きよんさあっちゅう話がございました。

これは、私も昼過ぎにその職員さん、関係職員さんにちょっと聞きに行ったんですけど、これは職員さんの名誉の問題ですから、全然意味の違うとですよ。

それは何でかちゅうたらですよ、それはそういう意味で泣いたんじゃなくて、議員さんた

ちから、あんたたちどがんしようねって、しっかり責められてもう悔しくて泣いたっちゅう話だったですよね。

だから、質問者は質問の訂正を含めて、議長、取扱いをよろしくお願いします。

以上です。

○副議長（末藤正幸君）

今の件につきましては、後ほど精査させていただきまして対応したいと思います。

ちょっと待って。

〔３番「議事進行」〕

３番猪村議員

○３番（猪村利恵子君）

今の松尾初秋議員の議事進行に対して一言申し上げさせていただきたいんですけれども、私が一般質問の聞き取りに、私の一般質問の聞き取りに来てくださったのは、私の一般質問の聞き取りですよ。ふるさと納税のことに対して、私のふるさと納税の一般質問に対する質問で聞き取りに来てくださったんです。

遅延が、返礼品の問題に対して、15 キロが９キロと申しましたが、今、10 キロということでありました。それを、やっぱりおかしいと。そういったことをしっかり私は発言をしたいというふうに申し上げた内容でございますので、私が圧力をかけたり、何か言ったりしたことは一切ありません。

もう一人の、２人で来られましたので、よく聞いて精査をしていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○副議長（末藤正幸君）

今の議事進行に対しましても、よく精査いたしまして対応をしたいと思います。後ほど精査したいと思います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散　　会　　14時23分